

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第31期) 至 平成20年3月31日

株式会社 ヤマダ電機

群馬県前橋市日吉町4丁目40番地の11

(E03139)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 仕入実績	11
3. 販売実績	12
4. 対処すべき課題	15
5. 事業等のリスク	15
6. 経営上の重要な契約等	16
7. 研究開発活動	16
8. 財政状態及び経営成績の分析	17
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
(1) 株式の総数等	28
(2) 新株予約権等の状況	29
(3) ライツプランの内容	35
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	36
(5) 所有者別状況	36
(6) 大株主の状況	37
(7) 議決権の状況	40
(8) ストックオプション制度の内容	40
2. 自己株式の取得等の状況	41
3. 配当政策	42
4. 株価の推移	42
5. 役員の状況	43
6. コーポレート・ガバナンスの状況	51
第5 経理の状況	54
1. 連結財務諸表等	55
(1) 連結財務諸表	55
(2) その他	92
2. 財務諸表等	93
(1) 財務諸表	93
(2) 主な資産及び負債の内容	114
(3) その他	116
第6 提出会社の株式事務の概要	117
第7 提出会社の参考情報	118
1. 提出会社の親会社等の情報	118
2. その他の参考情報	118
第二部 提出会社の保証会社等の情報	119
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成20年6月27日
【事業年度】 第31期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】 株式会社 ヤマダ電機
【英訳名】 YAMADA DENKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 一宮 忠男
【本店の所在の場所】 群馬県前橋市日吉町4丁目40番地の11
【電話番号】 027（233）5522（代表）

（注）平成20年7月1日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 群馬県高崎市栄町1番1号
電話番号 027（345）8181（代表）

【事務連絡者氏名】 上席執行役員管財本部副本部長 坂入 義弘
【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市日吉町4丁目40番地の11
【電話番号】 027（233）5522（代表）
【事務連絡者氏名】 上席執行役員管財本部副本部長 坂入 義弘
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	百万円	939,137	1,102,390	1,283,961	1,443,661	1,767,818
経常利益	〃	30,652	48,186	62,614	71,747	81,652
当期純利益	〃	19,168	28,819	37,027	43,420	49,174
純資産額	〃	146,738	175,219	250,122	299,536	327,423
総資産額	〃	328,406	376,544	461,275	550,439	750,700
1株当たり純資産額	円	1,759.94	2,097.26	2,658.33	3,103.86	3,448.81
1株当たり当期純利益金額	〃	228.74	344.36	421.18	458.78	511.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	〃	197.18	297.41	381.94	449.29	509.90
自己資本比率	%	44.7	46.5	54.2	53.8	43.2
自己資本利益率	〃	14.0	17.9	17.4	15.9	15.9
株価収益率	倍	17.79	16.32	32.21	23.93	16.80
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	△13,682	40,115	32,091	48,358	26,934
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	〃	△14,116	△28,248	△73,853	△52,325	△123,305
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	〃	△1,179	5,377	34,114	13,827	120,569
現金及び現金同等物の期末 残高	〃	19,662	37,857	29,844	41,029	65,029
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	5,276 [4,924]	5,848 [6,912]	6,447 [6,997]	7,072 [6,753]	10,102 [8,482]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第30期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	百万円	921,997	1,072,677	1,264,235	1,419,629	1,731,694
経常利益	〃	25,335	38,696	56,691	66,137	78,451
当期純利益	〃	12,857	21,091	32,045	38,410	46,914
資本金	〃	46,053	46,375	66,240	68,930	70,595
発行済株式総数	千株	83,316	83,492	94,056	95,482	96,391
純資産額	百万円	145,206	166,005	235,864	277,124	302,624
総資産額	〃	305,288	346,586	427,565	513,068	700,062
1株当たり純資産額	円	1,741.74	1,987.03	2,506.78	2,902.67	3,221.03
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	12.00 (-)	21.00 (-)	25.00 (-)	29.00 (-)	33.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	〃	153.19	251.77	364.39	405.84	488.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	〃	132.06	217.44	330.44	397.45	486.47
自己資本比率	%	47.6	47.9	55.2	54.0	43.2
自己資本利益率	〃	9.2	13.6	15.9	15.0	16.2
株価収益率	倍	26.56	22.32	37.24	27.10	17.61
配当性向	%	7.8	8.3	7.3	7.1	6.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	4,387 [3,982]	4,779 [5,760]	5,364 [5,827]	5,890 [5,612]	7,963 [7,016]

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

当社（昭和53年6月1日設立、昭和62年3月11日商号を日本電線工業株式会社から株式会社ヤマダ電機に変更、同年3月15日本店を東京都東村山市から群馬県前橋市に移転、額面500円）は、株式会社ヤマダ電機（昭和58年9月1日設立、本店の所在地群馬県前橋市、額面50,000円、以下「旧株式会社ヤマダ電機」という）の株式額面を変更するため、昭和62年5月21日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社である旧株式会社ヤマダ電機でありますから、以下の記載事項につきましては、別段の記述がないかぎり、合併期日までは実質上の存続会社について記載いたします。

なお、事業年度の期数は、形式上の存続会社の期数を継承しておりますので、昭和62年5月21日より始まる事業年度を第11期といたしました。

年月	事項
昭和58年9月	会社設立。「前橋南店」を開設し、本格的チェーン展開を開始。
昭和59年3月	物流部門の強化と効率化のため、前橋市朝倉町に「流通センター」を開設。
昭和60年4月	他県への出店第1号店として埼玉県深谷市に「深谷店」を開設、同時に多店舗化に対応し、物流部門の強化のため、流通センターを増築。
昭和61年5月	財務情報および顧客情報の即時収集のため、全店POSシステム、並びに大型汎用コンピュータを導入。
昭和61年7月	FC第1号店として長野県佐久市に出店。以後、FCチェーン展開を行う。
昭和62年5月	株式額面変更のため、株式会社ヤマダ電機（昭和53年6月1日設立）と合併（合併比率1：100）。
昭和62年12月	本社ビル（前橋市日吉町）完工。本社を移転。又、同ビル1階に大型総合家電店舗（核店舗）の第1号店として「テックランド本店」を開設。以後、核店舗戦略の展開を開始。
昭和63年3月	AV（オーディオ・ビジュアル）商品を専門とする専門特化型店舗「A&Vビックス高崎店」を開設、同時に同敷地内にビデオ・CDソフトのレンタル店「リングス高崎店」を開設。以後、専門特化型店舗およびソフト提供店舗の複合化戦略を開始。
平成元年3月	日本証券業協会東京地区協会に株式店頭登録。
平成2年9月	「A&Vビックス高崎店」をパソコン専門店に改装。「コンピュータ館」の展開を開始。
平成3年2月	フランチャイジーの解散にともない、10店舗を直営店とする。
平成3年3月	コンピュータ関連の開発、販売の関係会社「テック情報システム株式会社」を設立。（平成13年9月清算）
平成4年7月	九州地区への出店第一号として宮崎県宮崎市に「テックランド宮崎店」を開設。
平成5年12月	群馬県渋川市のテックランド渋川店を直営店とする。
平成7年10月	東北地区への出店第一号として仙台市泉区に「テックランド仙台泉店」を開設。
平成9年2月	中京地区への出店第一号として愛知県日進市に「テックランド日進店」を開設。
平成9年6月	産業廃棄物の処理、リサイクルの関係会社「株式会社シー・アイ・シー」を設立。
平成9年7月	中国・四国地方への出店第一号として岡山県岡山市に「テックランド岡山店」を開設。
平成9年12月	鹿児島県鹿児島市に關係会社「南九州ヤマダ電機株式会社」を設立。
平成10年9月	近畿地区への出店第一号として「テックランド姫路店」を開設。
平成12年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成13年4月	北海道地区への出店第一号店として北海道札幌市に「テックランド手稲店」を開設。
平成13年7月	沖縄県宜野湾市に關係会社「株式会社沖縄ヤマダ電機」を設立。
平成13年9月	和光電気株式会社との合併会社（關係会社）「株式会社関西ヤマダ電機」を設立。（平成16年5月25日より株式会社和光ヤマダ電機より商号変更）
平成14年2月	株式会社ワイエスティージャパンに資本出資。（關係会社となる）
平成14年4月	群馬県前橋市に關係会社「株式会社ヤマダブロードバンド」を設立。
平成14年5月	株式会社ヤマダ・キャピタル・ホールディングスに資本出資。（關係会社となる）
平成14年5月	株式会社ダイクマ（關係会社）の株式取得。
平成15年1月	株式会社クライムエンターテイメントに資本出資。（關係会社となる）
平成15年1月	福岡県福岡市に關係会社「株式会社リーガル・ユナイテッド・トラスティーズ」を設立。（平成19年8月31日株式会社ワイジャストへ商号変更及び群馬県前橋市へ本店所在地を異動）
平成15年12月	インバースネット株式会社に資本出資。（關係会社となる）
平成16年1月	株式会社KOUZIROに資本出資。（關係会社となる）（平成16年6月1日株式会社神代より商号変更）
平成17年2月	群馬県前橋市に關係会社「株式会社ヤマダハウジング」を設立。

年月	事項
平成17年2月	専門量販店として初めて年間売上高1兆円を達成。
平成17年2月	家電量販店として初の全国出店。
平成17年7月	静岡県富士市に関係会社「株式会社東海テックランド」設立。
平成17年9月	愛知県名古屋市に関係会社「コスモス・ベリーズ株式会社」設立。
平成17年11月	群馬県前橋市に関係会社「株式会社中四国テックランド」設立。
平成18年3月	株式会社ヤマダ・キャピタル・ホールディングスを吸収合併。
平成18年6月	群馬県前橋市に関係会社「株式会社ヤマダフィナンシャル」を設立。
平成18年7月	「株式会社テス」に資本出資。（関係会社となる）
平成18年7月	群馬県前橋市に関係会社「株式会社テックサイト」を設立。
平成19年1月	鹿児島県鹿児島市に関係会社「九州テックランド」を設立。
平成19年2月	「株式会社群馬総合設備」に資本出資。（関係会社となる）
平成19年6月	「株式会社ぶれっそホールディングス」、「株式会社マツヤデンキ」、「株式会社星電社」、「サトームセン株式会社」の株式取得。（関係会社となる）
平成19年10月	「株式会社キムラヤセレクト」の株式取得。（関係会社となる）

（期末日現在の店舗数は、494店舗となっております。）

3【事業の内容】

当社の企業集団は当社、主な子会社23社及び関連会社1社とその他フランチャイズ契約加盟店等で構成され、家電・情報家電等の販売を主な事業内容としております。

子会社南九州ヤマダ電機株式会社においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

子会社株式会社関西ヤマダ電機においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

子会社株式会社ダイクマにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

子会社株式会社沖縄ヤマダ電機においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

子会社株式会社ヤマダブロードバンドにおいては、当社より商品を仕入れ、販売をしております。

子会社株式会社シー・アイ・シーにおいては、当社が各店舗にて顧客から引取った家電製品等の産業廃棄物を当社より引受けております。

子会社株式会社クライムエンターテイメントにおいては、当社が顧客に販売した商品の配送及び取付工事を当社より引受けております。

子会社株式会社KOUZIROにおいては、コンピュータ及び周辺機器の製造をし、商品を当社へ販売していません。

子会社インバースネット株式会社においては、通信機器、電気機器等の製造をし、商品を当社へ販売してあります。

子会社株式会社ワイ・ジャスト（平成19年8月31日付けで株式会社リーガル・ユナイテッド・トラスティーズより商号変更）においては、当社へ不動産の仲介及び賃料交渉を行います。

子会社株式会社ヤマダハウジングにおいては、当社より建築物の修繕・リフォーム業務を引受けてあります。

子会社コスモス・ベリーズ株式会社においては、当社より商品を仕入れ、販売してあります。

子会社株式会社中四国テックランドにおいては、当社より商品を仕入れ、販売してあります。

子会社株式会社ヤマダフィナンシャルにおいては、当社へクレジットカード取次業務を委託してあります。

子会社株式会社テスにおいては、当社が顧客に販売した商品の配送及び取付工事を当社より引受けてあります。

子会社株式会社テックサイトにおいては、当社より商品を仕入れ、販売してあります。

関連会社株式会社九州テックランドにおいては、当社より商品を仕入れ、販売してあります。

子会社株式会社群馬総合設備においては、当社より建物の空調設備工事・電気工事業務を引受けてあります。

子会社株式会社ぶれっそホールディングスにおいては、株式会社マツヤデンキ、株式会社星電社、サトームセン株式会社の株式を保有してあります。

子会社株式会社マツヤデンキにおいては、当社より商品を仕入れ、販売してあります。

子会社株式会社星電社においては、当社より商品を仕入れ、販売してあります。

子会社サトームセン株式会社においては、当社より商品を仕入れ、販売してあります。

子会社株式会社キムラヤセレクトにおいては、当社より商品を仕入れ、販売してあります。

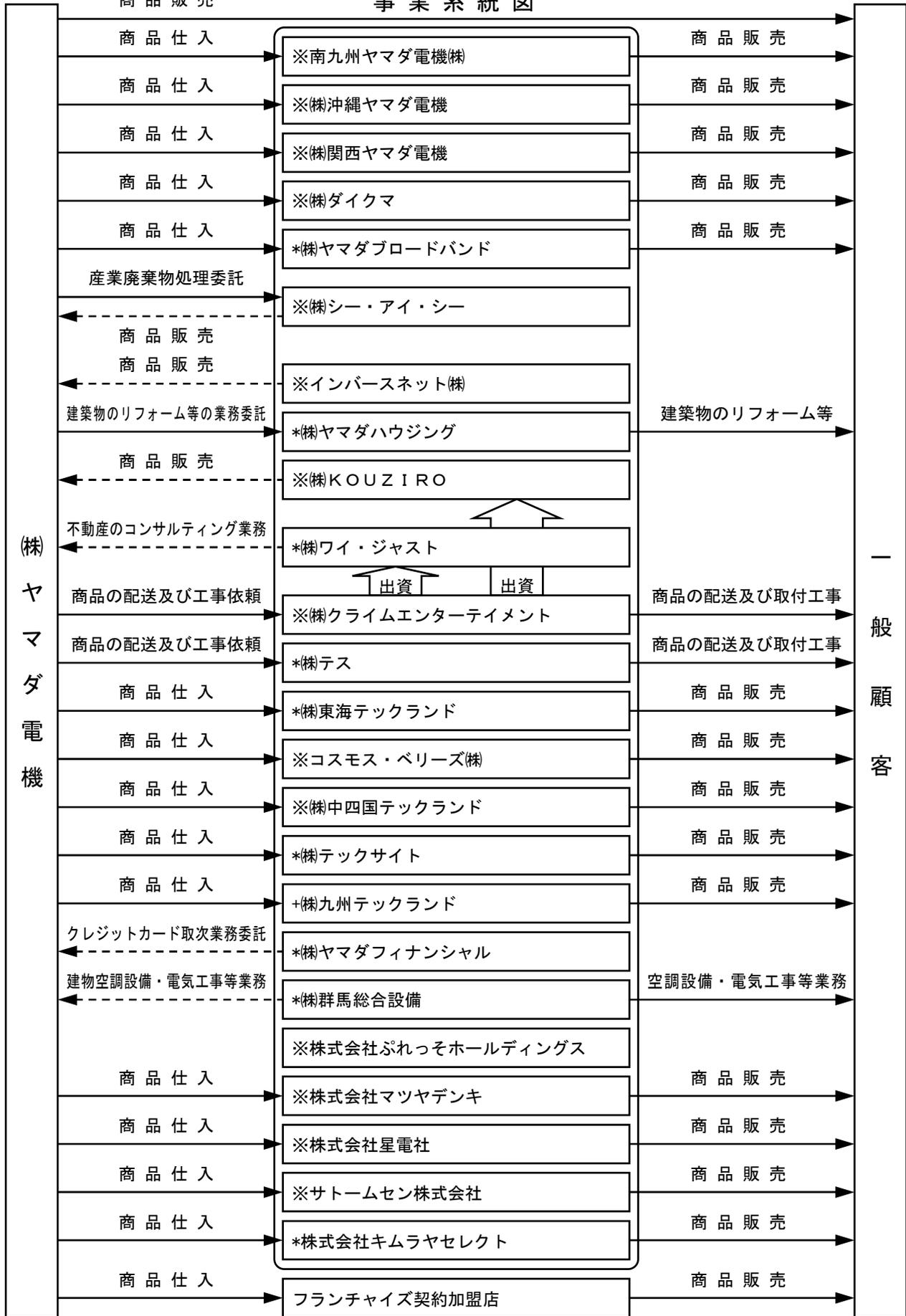
子会社株式会社東海テックランドにおいては、当社より商品を仕入れ、販売してあります。

フランチャイズ契約加盟店においては、当社より商品を仕入れ、販売してあります。

【事業系統図】

事業の系統図は次のとおりであります。

事業系統図



※連結子会社 *非連結子会社 +関連会社

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
南九州ヤマダ電機株式会社	鹿児島県鹿児島市	100	家電・情報家電等の販売	60.0	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任4名 運転資金の貸付。
株式会社関西ヤマダ電機	群馬県前橋市	10	同上	67.5	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任4名 運転資金の貸付。
株式会社ダイクマ	群馬県前橋市	4,243	同上	94.9	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任5名 運転資金の貸付。
株式会社沖縄ヤマダ電機	群馬県前橋市	100	同上	100.0	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任4名 運転資金の貸付。
株式会社中四国テックランド	群馬県前橋市	100	同上	70.0	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任1名 運転資金の貸付。
コスモス・ベリーズ株式会社	愛知県名古屋市	100	同上	51.0	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任1名 運転資金の貸付。
株式会社ふれっそホールディングス	東京都港区	10	株式の保有及び子会社に対する経営指導	100.0	株式会社マツヤデンキ、株式会社星電社、サトームセン株式会社の株式を保有しております。 役員の兼務2名
株式会社マツヤデンキ	大阪府大阪市中央区	100	家電・情報家電等の販売	100.0 (100.0)	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任1名 運転資金の貸付。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
株式会社星電社	兵庫県神戸市中央区	100	家電・情報家電等の販売	100.0 (100.0)	当社より商品を仕入れ、販売しております。 運転資金の貸付。
サトームセン株式会社	東京都千代田区	350	同上	100.0 (100.0)	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任2名 運転資金の貸付。
株式会社シー・アイ・シー	群馬県高崎市	81	産業廃棄物処理委託業務	84.6	当社が引き取った家電製品等の産業廃棄物を引受け処理しております。 役員の兼任3名
株式会社クライムエンターテイメント	福岡県博多区美野島	10	商品の配送及び取付け工事業務	70.0	当社が顧客へ販売した商品の配送・工事を請け負っております。 役員の兼任4名
インバースネット株式会社	神奈川県横浜市神奈川区	122	通信機器、電気機器等の販売	77.1	通信機器、電気機器等の製造をし、製品を当社へ販売しております。 役員の兼任3名
株式会社KOUZIRO	山口県柳井市	524	コンピュータ、周辺機器等の販売	81.6 (10.9)	コンピュータ、周辺機器等の製品を当社へ販売しております。 役員の兼任3名

- (注) 1. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(3) 持分法を適用した場合の関連会社
該当事項はありません。

(4) その他の関係会社
該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業部門	従業員数（人）
店舗	9,225 (8,175)
全社（共通）	877 (307)
合計	10,102 (8,482)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の店舗に区分できない管理部門に所属しているものがあります。
3. 従業員数は、前連結会計年度末に比べて3,030名増加しておりますが、業務拡張に伴う、定期採用及び中途採用等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
7,963 (7,016)	29.7	4.6	4,092,374

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 従業員数は、前期末に比べて2,073名増加しておりますが、業務拡張に伴う、定期採用及び中途採用等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には、ヤマダ電機労働組合があり、UIゼンセン同盟に加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、第3四半期終盤までは、景気の先行きに不安要因はあるものの、概ね堅調に推移しましたが、第4四半期以降、米国サブプライムローン問題の拡大による影響が顕在化し、円高、株安、原油高、原材料高により消費者心理が大幅に悪化し、景気拡大が減速しました。

当家電販売業界では、主力商品である大型薄型テレビ（液晶・PDP）が引き続き好調に推移し、パソコン関連商品も、堅調に推移しました。エアコン、扇風機、石油・電気暖房等の季節商品については、夏季は、7月の天候不順・台風の影響があったものの、8月から9月にかけての猛暑と残暑により順調に推移、冬季は、11月から12月前半の暖冬により一時的に苦戦しましたが、1月からの寒波により順調に推移しました。しかし、2月の週末ごとの大雪と暴風により客足に大きな影響がでました。また、前年、高単価高付加価値新製品の発売により好調に推移した白物家電が伸び悩みました。

このような状況の中、当社グループでは、社員研修センター「礎生塾」の活用による集合教育、現場におけるOJT教育、社内有効資格制度の取組み強化など、社員のスキル向上に取組み、お客様満足の向上を図り、大きな効果を発揮しました。

また、「創造と挑戦」で「感謝と信頼」のもと強い企業を目指し、社員総意で企業価値を高め社会に貢献することを目的とし、CSR担当室を設置、企業の持つ社会的責任の意義を十分認識し、当社の基本方針を定めた倫理綱領を定め、CSR推進・向上を図りました。また、四半期ごとに外部有識者懇談会を開催し、当社のCSRに関する取組みについて委員の方々から貴重なご意見を頂き、それを受け現在もコンプライアンスの徹底及び労働問題及び環境問題について、定期的な社内会議を行い、取組みを実施しております。

営業面では、省エネ家電の普及推進、コンテンツビジネス、サービスソリューションの拡大に注力し、お客様に喜ばれるサービスの充実に取組みました。また、ポイント提携先の拡大をはじめとした「ポイント還元制度」のコンテンツ充実や利便性の向上に努め、「ポイント会員」の増加と固定化、リピート顧客の増加に取組みました。

当社グループとしてのトータルサービスソリューション実現を図るため、平成19年6月29日に地域密着型家電専門店として店舗展開する株式会社ぶれっそホールディングスを、平成19年9月26日に東京圏駅前展開する株式会社キムラヤセレクトを子会社化しました。これにより、ソリューション的なネットワークの強化を図りました。

店舗展開では、テックランドNEW八王子別所店など34店舗を開設し、テックランド亀戸店など23店をキムラヤセレクト・サトームセン・九州テックランドから移管、テックランド八王子店（旧店）など2店舗をビルド&スクラップ・業態転換のために閉店しました。その結果、当連結会計年度末の連結店舗数は494店舗（単体352店舗、連結子会社142店舗）となりました。また、FCについても積極的に展開し、FC店舗数は563店舗となりました。

部門別の売上高は、家電営業部門では、部門売上高1兆287億92百万円（前年同期比14.3%増）、売上高構成比58.2%となりました。情報家電営業部門では、部門売上高5,608億13百万円（同41.0%増）、売上高構成比31.7%となりました。非家電営業部門では、部門売上高1,782億12百万円（同22.5%増）、売上高構成比10.1%となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1兆7,678億18百万円、営業利益654億24百万円、経常利益816億52百万円、当期純利益491億74百万円となり増収増益（単体としては、18期連続増収）・過去最高益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、650億29百万円（前年同期比58.5%増）となりました。これは、税金等調整前当期純利益の大幅な増加（前年同期比14.6%増）により、営業キャッシュ・フローがプラスになったことと、新規出店に伴う有形固定資産の取得、差入保証金の差入に伴い投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスになり、それに伴う社債発行による収入の増加により財務活動によるキャッシュ・フローがプラスになったことによるものです。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは269億34百万円のプラス（前年比44.3%減）になりました。

これは主に、新店出店に伴いたな卸資産の増加が276億71百万円となったものの、税金等調整前当期純利益が大幅に増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,233億5百万円のマイナス(前期比135.6%減)になりました。

これは主に、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出917億4百万円と差入保証金の差入による支出188億63百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,205億69百万円のプラス(前期比771.9%増)になりました。

これは主に、社債発行による収入が1,502億23百万円になったことによるものであります。

2【仕入実績】

仕入実績

事業部門	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		前年同期増減比 (%)
	仕入高 (百万円)	構成比 (%)	
家電			
カラーテレビ	227,656	16.5	28.2
ビデオ	75,044	5.4	8.2
オーディオ	39,001	2.8	8.3
冷蔵庫	67,033	4.8	15.6
洗濯機	53,321	3.8	13.8
調理家電	39,500	2.8	2.8
エアコン	62,818	4.5	26.8
その他の冷暖房器具	19,857	1.4	△2.8
その他	167,458	12.0	7.8
小計	751,691	54.0	15.4
情報家電			
パソコン	174,520	12.5	14.5
パソコン周辺機器	104,127	7.5	15.8
パソコンソフト	7,690	0.6	△10.6
電話機・ファックス	8,803	0.6	△7.5
その他	208,110	15.0	121.6
小計	503,252	36.2	42.0
非家電			
AVソフト・書籍	104,006	7.5	21.5
その他	32,142	2.3	10.8
小計	136,148	9.8	18.8
合計	1,391,092	100.0	24.1

(注) 1. 家電のその他は、照明・理美容・テーブル等、情報家電のその他は、携帯電話・インク等、非家電のその他は、貴金属・洋品雑貨等であります。

2. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

3【販売実績】

(1) 事業部門別売上高

事業部門	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		前年同期増減比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
家電			
カラーテレビ	282,891	16.0	23.0
ビデオ	101,324	5.7	9.0
オーディオ	53,097	3.0	12.3
冷蔵庫	86,622	4.9	9.2
洗濯機	67,605	3.8	7.5
調理家電	61,461	3.5	10.7
エアコン	80,163	4.6	20.8
その他の冷暖房器具	30,086	1.7	19.9
その他	265,538	15.0	10.2
小計	1,028,792	58.2	14.3
情報家電			
パソコン	214,846	12.2	15.7
パソコン周辺機器	139,082	7.9	19.6
パソコンソフト	12,795	0.7	7.4
電話機・ファックス	12,937	0.7	△5.5
その他	181,151	10.2	158.1
小計	560,813	31.7	41.0
非家電			
AVソフト・書籍	138,811	7.9	26.2
その他	39,400	2.2	11.1
小計	178,212	10.1	22.5
合計	1,767,818	100.0	22.5

(注) 1. 家電のその他は、照明・理美容・テープ等、情報家電のその他は、携帯電話・インク等、非家電のその他は、貴金属・洋品雑貨等であります。

2. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

(2) 地域別売上高

地域別	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		前年同期増減比 (%)	期末店舗数
	売上高 (百万円)	構成比 (%)		
北海道	83,426	4.7	25.9	29
青森県	15,125	0.9	8.7	4
岩手県	9,029	0.5	51.7	5
宮城県	44,613	2.5	67.8	10
秋田県	11,757	0.7	48.1	5
山形県	15,250	0.9	18.8	7
福島県	19,236	1.1	18.3	6
茨城県	38,351	2.2	25.4	13
栃木県	29,636	1.7	6.8	8
群馬県	84,492	4.8	42.4	16
埼玉県	114,884	6.5	21.2	28
千葉県	85,015	4.8	18.8	26
東京都	155,588	8.8	76.1	31
神奈川県	183,889	10.4	9.8	32
新潟県	35,826	2.0	15.7	10
富山県	25,553	1.4	21.5	6
石川県	22,520	1.3	18.1	6
福井県	11,303	0.6	13.9	4
山梨県	10,535	0.6	15.5	2
長野県	45,344	2.6	6.7	13
岐阜県	23,530	1.3	9.7	6
静岡県	43,721	2.5	12.9	8
愛知県	97,424	5.5	14.8	35
三重県	24,633	1.4	35.6	7
滋賀県	14,199	0.8	53.3	5
京都府	20,455	1.2	7.1	9
大阪府	111,918	6.3	29.4	33
兵庫県	53,544	3.0	30.5	28
奈良県	8,711	0.5	17.8	4

地域別	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		前年同期増減比 (%)	期末店舗数
	売上高 (百万円)	構成比 (%)		
和歌山県	11,160	0.6	11.1	3
鳥取県	7,418	0.4	9.1	2
島根県	6,139	0.4	9.2	2
岡山県	9,660	0.5	19.1	4
広島県	32,941	1.9	7.9	7
山口県	25,284	1.4	12.3	8
徳島県	9,908	0.6	38.2	7
香川県	16,639	0.9	△3.3	6
愛媛県	18,078	1.0	27.4	6
高知県	16,786	1.0	11.4	8
福岡県	76,449	4.3	14.2	17
佐賀県	8,565	0.5	12.2	3
長崎県	17,800	1.0	10.4	4
熊本県	17,868	1.0	11.9	7
大分県	9,458	0.5	△8.4	3
宮崎県	15,016	0.9	7.6	4
鹿児島県	18,287	1.0	9.0	5
沖縄県	10,833	0.6	9.8	2
合計	1,767,818	100.0	22.5	494

(注) 上記金額は消費税等を含んでおりません。

(3) 単位当たり売上高

項目	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期増減比 (%)
売上高 (百万円)	1,767,818	22.5
売場面積 (期中平均) (㎡)	1,310,532	17.2
1㎡当たり売上高 (千円)	1,348	4.5
従業員数 (期中平均) (人)	16,205	18.8
1人当たり売上高 (百万円)	109	3.0

(注) 1. 売場面積は、旧大店法に基づく店舗面積を記載しております。

2. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

3. 従業員数は臨時雇用者数を含めております。

4【対処すべき課題】

当業界を取り巻く環境は、引続き厳しい経営環境が続くものと予想されます。こうした中、当社グループは、従来から多店舗展開を行う企業の永遠のテーマとして「人材教育」を最重点課題として取り組んでおります。今期も引続き、研修施設「礎生塾」を活用した集合教育、現場でのOJT教育、テレビ電話などを使用した教育・勉強会、社内資格制度などを駆使して社員のスキル向上に取組み、顧客固定化、売上高増加、利益増加に取組みます。より多くのお客様に満足していただく為に、CS情報の一元管理、社員教育の充実を引き続き進めて参ります。

また、「創造と挑戦」で「感謝と信頼」のもと強い企業を目指し、社員総意で企業価値を高め社会に貢献することを目的とし、CSR担当室を設置しました。企業の持つ社会的責任の意義を十分認識し、日常業務の中で法令を遵守し、他の社会規範に反しないよう常に心がけ、全ての業務を公正かつ誠実に行うために、当社の基本方針を定めた倫理綱領を定め、CSR推進・向上を図っており、現状取組みを進めている「コンプライアンスの徹底」「労働問題」「環境問題」に加え「CS向上」を独立テーマとして取り組んで参ります。

営業面では、コンテンツビジネス、サービスソリューションの拡大に注力し、今後、複雑化、多様化するお客様のニーズに合わせたサービスの提供を含めたお客様に真に喜ばれる各種サービスの充実を図ります。また、お客様から支持を頂いている「ポイント還元制度」のコンテンツの充実や利便性の拡充に努め、「ポイント会員」の増加と固定化、リピート顧客の増加に取組みます。

また、店舗戦略では、これまでの郊外型店舗の出店に加え、コスモス・ぷれっそ等による地域密着型小商圏店舗の展開、中核都市店舗の展開、都市型大型店舗の展開を図り、サービスソリューション的な店舗間ネットワークの強化を図ります。

なお、株式会社の支配に関する基本方針については、多数の株主に株式を中長期で保有していただくことが望ましいと考え、業績を向上し企業価値を高めて、株主の支持をいただけるような努力をして参ります。よって、敵対的買収防衛策については、特に定めておりません。

5【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 店舗網の拡大について

当社グループは、現在、47都道府県全てに店舗を設置し、今後は都市部への大型店舗の出店も重点的に取り組んでいく計画であります。しかしながら、このような積極的な拡大策を取っているため、立地条件の良い土地を適切な価格で確保するにあたり、同業他社と競争となる可能性があります。出店地域での既存各社との競争は厳しく、また、出店店舗数の増加、並びに売り場面積及び出店地域の拡大に伴う設備費、人件費等の経費の増加が見込まれます。また地域によっては、店舗数・店舗面積ともに飽和状態となっており、新規店舗が既存店舗の収益性に影響を及ぼす可能性があります。また、店舗展開の見直しによって閉鎖された店舗を転貸・売却できない可能性もあります。賃借料、差入保証金等の出店条件、競合状況、商圏人口等を総合的に勘案の上、慎重に決定しておりますが、物件の手当てが進まず、出店計画の変更、延期等が発生する可能性があります。以上のような状況となった場合には、効率的な店舗展開に支障をきたし、最終的に当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、店舗拡大を行うにあたっては多額の資金が必要となります。現在は、内部留保及び借入金により賄っておりますが、将来、資金調達を円滑に行うことができなくなった場合には、事業計画の遂行に支障をきたす可能性があります。

(2) 競合について

家電小売業界は激しい競争環境にあり、大型家電量販店をはじめ、総合スーパーや通販、ネット通販など家電を取り扱うあらゆる事業形態の企業が競合相手となります。当社グループは、当業界においてトップに位置していると認識しておりますが、価格競争、出店競争、顧客・人材獲得競争など様々な競争に直面しております。これまで当社グループは、郊外中心に出店してまいりましたが、近年都市部への大型店舗の出店を開始致しました。その結果、都市部中心に店舗展開を行っている企業との競合がさらに激しくなると考えられます。また今後、新規参入企業の登場により競争が激化する可能性、あるいは、当社グループと競合関係にある企業間でのM&Aや提携により、商品の仕入れ競争が激化する可能性も考えられます。もし当社グループがこのような状況変化にうまく対応することができなかった場合には、当社グループの業績や財務状況は悪影響を受ける可能性があります。また、他社が当社グループより低価格での商品提供を開始し、対抗する必要がある場合には、販売価格を引き下げ、その結果として利益低下、業績及び財務状態の悪化に至る可能性があります。

(3) M&Aや提携等に伴うリスクについて

当社は事業強化を目的として、組織再編やM&A、提携、売却等を行う可能性があります。これらを実行するにあ

たつては、リスク軽減のために入念な調査・検討を行います。実施後において偶発債務の発生等、予期せぬ問題が起こる可能性があります。また、当初想定していたほどの効果を得られない、投資金額を回収できない可能性も考えられます。場合によっては特別損失あるいは特別利益が生じることもあります。その結果、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼすことがあります。

(4) 規制等について

他の小売企業と同様、当社グループは日本の法律及び規制の対象となります。例えば、「大規模小売店立地法」、「大規模小売業者による納入業者との取引における特定の不正な取引方法による規制」、「家電リサイクル法」、「景品表示法」、「独占禁止法」等が該当致します。さらに、当社グループにとって不都合な法律及び規制の制定や改正が行われた場合、また既に受けた検査等の結果によっては、当社グループが取り扱う製品やサービスに対する需要低下や事業コストの増加等が起こり、当社グループの業績や財政状況に影響を受ける可能性があります。

平成12年6月より、「大規模小売店立地法」（以下大店立地法）が施行されたため、当社グループが今後出店並びに増床を予定している店舗につきましては、「大店立地法」による規制を受けることとなりました。「大店立地法」では、売り場面積1,000㎡を超える新規出店並びに増床について、都市計画、交通、地域環境等の観点から地元自治体による出店の規制が行われます。

大規模小売業者と納入業者との取引に関し、平成17年11月1日から独占禁止法の規定に基づき、「大規模小売業者による納入業者との取引における特定の不正な取引方法」の告示により家電量販店も規制の対象となりました。この規制により従来の取引慣行に影響を受けて、当社グループの経営成績に影響を及ぼすこともあります。

6【経営上の重要な契約等】

クレジット販売加盟店契約

当社は、クレジット販売に関して、信販会社と加盟店契約を締結しております。クレジット販売加盟店契約は、信販会社が信用調査の結果、承認した当社の顧客に対する販売代金を顧客に代わって当社に支払い、信販会社はその立替金を信販会社の責任において回収するものであります。その契約の主なものは次のとおりであります。

信販会社名	契約締結年月	契約期間
三菱UFJニコス株式会社	昭和58年9月	3ヵ月以上の予告期間をもって一方当事者の解約申出まで。
株式会社オリエントコーポレーション	平成3年11月	〃
株式会社クオーク	平成8年9月	〃

7【研究開発活動】

該当事項はありません。

8【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、342,894百万円（前連結会計年度末は262,775百万円）となり、80,118百万円増加しました。主な増加要因は、現金及び預金の増加（41,152百万円から66,195百万円へ25,042百万円増加）、受取手形及び売掛金の増加（23,637百万円から34,755百万円へ11,118百万円増加）、たな卸資産の増加（158,211百万円から193,506百万円へ35,295百万円増加）で、3月に新店舗を開設した都市型大型店LAB I千里を含めた34店舗を新設開設し、それに伴う各種売上・初期在庫の増加及び液晶テレビ、プラズマテレビ等高単価・高機能商品の品揃えの充実によりそれぞれ増加いたしました。また、その他が増加（32,821百万円から43,186百万円へ10,364百万円増加）しました。その他の主な増加要因は、短期貸付金の増加（1,728百万円から9,883百万円へ8,155百万円増加）です。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、407,806百万円（前連結会計年度末は287,663百万円）となり、120,142百万円増加しました。主な増加要因は、建物及び構築物の増加（111,663百万円から136,750百万円へ25,086百万円増加）、土地の増加（56,582百万円から99,364百万円へ42,781百万円の増加）、差入保証金の増加（87,628百万円から104,491百万円へ16,862百万円増加）、投資有価証券の増加（4,541百万円から21,814百万円へ17,272百万円の増加）等です。建物及び構築物、土地、差入保証金は、主に新店舗の設備投資であります。その他に建設仮勘定の増加13,778百万円等であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、181,496百万円（前連結会計年度末は165,075百万円）となり、16,421百万円増加しました。主な増加要因は、支払手形及び買掛金の増加（85,299百万円から90,668百万円へ5,369百万円増加）、新期出店の設備投資資金である借入金の一年内の振替（11,709百万円から19,265百万円へ7,556百万円）等です。一方、減少した主なものはポイント引当金（12,619百万円から7,200百万円へ5,418百万円減少）です。これは、販促営業戦略で「ポイント還元セール」を繁忙期に行い、ポイントの使用率が促進されポイントの未使用残高が減少したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、241,779百万円（前連結会計年度末は85,827百万円）となり、155,952百万円増加しました。主な増加要因は、社債の増加（3,343百万円から151,277百万円へ147,934百万円増加）、長期借入金（65,803百万円から66,619百万円へ815百万円増加）、商品保証引当金（3,225百万円から4,762百万円へ1,536百万円増加）等です。社債は、資本効率の向上のために取得した自己株式の調達資金等として社債を発行したことによるものです。長期借入金の増加は、都市型大型店舗をはじめとする新規出店の設備投資によるものです。その他に連結子会社増加に伴う負ののれんの増加2,425百万円等であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、327,423百万円（前連結会計年度末は299,536百万円）となり、27,887百万円増加しました。主な要因は、新株予約権付社債の新株予約権の行使による資本金1,664百万円の増加、資本剰余金1,664百万円の増加と当期純利益の増加による利益剰余金46,405百万円の増加と自己株式の増加22,945百万円によるものです。

(2) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ24,000百万円増加し65,029百万円となりました。これは、売上高の増加、経費削減により販売管理費が削減できたことにより業績が順調に推移し、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度より10,279百万円多い80,880百万円になったことによるものです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、26,934百万円のプラスになりました。主な要因は税金等調整前当期純利益の増加によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、123,305百万円のマイナスになりました。主な要因は、都市型大型店舗等の新規出店に伴う建物及び構築物の取得等の有形固定資産の取得と差入保証金の差入によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、120,569百万円のプラスになりました。主な要因は、社債発行による収入の増加によるものです。

新規出店及び改装に伴う有形固定資産の取得状況に関しましては、「第3 設備の状況 1. 設備投資等の概要、2. 主要な設備の状況」をご参照下さい。

(3) 経営成績の分析

(重要な会計方針及び見積り)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

(当連結会計年度の経営成績の分析)

当期におけるわが国経済は、第3四半期終盤までは、景気の先行きに不安要因はあるものの、概ね堅調に推移しましたが、第4四半期以降、米国サブプライムローン問題の拡大による影響が顕在化し、円高、株安、原油高、原材料高により消費者心理が大幅に悪化し、景気拡大が減速しました。

当家電販売業界では、主力商品である大型薄型テレビ(液晶・PDP)が引続き好調に推移し、パソコン関連商品も、堅調に推移しました。エアコン、扇風機、石油・電気暖房等の季節商品については、夏季は、7月の天候不順・台風の影響があったものの、8月から9月にかけての猛暑と残暑により順調に推移し、冬季は、11月から12月前半の暖冬により一時的に苦戦しましたが、1月からの寒波により順調に推移しました。しかし、2月の週末ごとの大雪と暴風により客足に大きな影響がでました。また、前年、高単価高付加価値新製品の発売により好調に推移した白物家電が伸び悩みました。

このような状況の中、当社グループでは、社員研修センター「礎生塾」の活用による集合教育、現場におけるOJT教育、社内有資格制度の取組み強化など、社員のスキル向上に取組み、お客様満足の向上を図り、大きな効果を発揮いたしました。

また、「創造と挑戦」で「感謝と信頼」のもと強い企業を目指し社員総意で企業価値を高め社会に貢献することを目的とし、CSR担当室を設置、企業の持つ社会的責任の意義を十分認識し、当社の基本方針を定めた倫理綱領を定め、CSR推進・向上を図りました。また、四半期ごとに外部有識者懇談会を開催し、当社のCSRに関する取組みについて委員の方々から貴重なご意見を頂き、それを受け現在もコンプライアンスの徹底及び労働問題及び環境問題について、定期的な社内会議を行い、取組みを実施しております。

営業面では、省エネ家電の普及推進、コンテンツビジネス、サービスソリューションの拡大に注力し、お客様に喜ばれるサービスの充実に取組みました。また、ポイント提携先の拡大をはじめとした「ポイント還元制度」のコンテンツ充実や利便性の向上に努め、「ポイント会員」の増加と固定化、リピート顧客の増加に取組みました。

当社グループとしてのトータルサービスソリューション実現を図るため、平成19年6月29日に地域密着型家電専門店として店舗展開する株式会社ぶれっそホールディングスを、平成19年9月26日に東京圏駅前展開する株式会社キムラヤセレクトを子会社化しました。これにより、ソリューション的なネットワークの強化を図りました。

店舗展開では、テックランドNEW八王子別所店など34店舗を開設し、テックランド亀戸店など23店をキムラヤセレクト・サトームセン・九州テックランドから移管、テックランド八王子店(旧店)など2店舗をビルド&スクラップ・業態転換のために閉店しました。その結果、当連結会計年度末の連結店舗数は494店舗(単体352店舗、連結子会社142店舗)となりました。また、FCについても積極的に展開し、FC店舗数は563店舗となりました。

部門別の売上高は、家電営業部門では、部門売上高1兆287億92百万円(前年同期比14.3%増)、売上高構成比58.2%となりました。情報家電営業部門では、部門売上高5,608億13百万円(同41.0%増)、売上高構成比31.7%となりました。非家電営業部門では、部門売上高1,782億12百万円(同22.5%増)、売上高構成比10.1%となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1兆7,678億18百万円、営業利益654億24百万円、経常利益816億52百万円、当期純利益491億74百万円となり増収増益(単体としては、18期連続増収)・過去最高益となりました。

(経営成績に重要な影響を与える要因について)

当社グループは、平成20年3月末現在の店舗数は494店舗、出店地域は47都道府県となっています。今後もシェア拡大に向け、出店地域及び売り場面積の拡大を積極的に図っていきます。出店地域での既存各社との競争は厳しく、また、出店店舗数の増加、並びに売り場面積及び出店地域の拡大に伴う設備費、人件費等の経費の増加が見込まれます。

当社グループの新規出店先の選定に関しましては、賃借料、差入保証金等の出店条件、競合状況、商圈人口等を総合的に勘案の上、慎重に決定しておりますが、物件の手当てが進まず、出店計画の変更、延期等が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼすこともあります。

(経営戦略の現状と見通し)

当社グループは、長期の営業目標として「市場シェアの3割獲得・売上高3兆円」、中期の営業目標として「市場シェアの2割獲得・売上高2兆円」を設定しました。目標の早期実現に向け、各種販促による顧客の固定化を促進し、売上高の増加に取り組んでいます。

店舗開発においても、郊外型のテックランドに加え、毎年3店舗以上の都市型大型店舗の開発を目標としており、平成19年7月に東京池袋へ「LAB I 池袋」、同年11月には「LAB I 品川大井町」、同年12月には「LAB I 新橋デジタル館」・「LAB I 秋葉原パソコン館」、平成20年3月に「LAB I 千里」をオープンし、平成20年3月末までに7店舗の都市型店舗LAB Iをオープンしました。

また、好評の「ポイント還元制度」も、お客様の更なる利便性の向上の為に各社とポイント提携を開始しました。今後も、ケイタイd eポイント、ヤマダLAB Iカード、ケイタイd eクレジット等、お客様の利便性のために各種コンテンツの充実、システム改善に取り組み顧客の固定化を図ります。

平成19年6月29日に地域密着型家電専門店として店舗展開する株式会社ぶれっそホールディングスを、平成19年9月26日には東京圏駅前展開する株式会社キムラセレクトを子会社化しました。小商圈から大商圈までの店舗展開を行なうことにより、グループとしてのトータルサービスソリューションの実現を図ります。従来からの経営戦略会議のテーマの進捗管理の徹底、各コストセンター部門の進捗管理の徹底を行い、他社との差別化に取り組めます。

これらの戦略により、シェアの拡大、粗利益率の改善、商品回転数の改善を進め、財務体質の強化を行い中長期目標の達成を図ります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期中の設備投資の総額は、1,110億12百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

テックランドNEW八王子別所店他新店舗の建物、構築物、工具器具及び備品356億50百万円、店舗用土地409億33百万円、テックランドNEW江東潮見店他の差入保証金206億50百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名又は都道府県名 (所在地又は主要店舗名)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	店舗数
		建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
本社 (群馬県前橋市)	統括業務施設	565	3,684 (19,836) [1,315]	19,673	326	24,248	566	— (—)
北海道 (テックランド清田店)	営業店舗	8,594	1,287 (15,632) [154,854]	4,015	390	14,288	339	17 (4)
青森県 (テックランド青森店)	営業店舗	733	— (—) [55,543]	1,459	67	2,260	42	4 (3)
岩手県 (テックランド盛岡店)	営業店舗	1,228	— (—) [34,538]	1,018	62	2,308	49	4 (2)
宮城県 (テックランド仙台泉店)	営業店舗	2,948	626 (2,901) [147,667]	2,661	266	6,502	193	10 (6)
秋田県 (テックランド秋田店)	営業店舗	2,347	— (—) [37,557]	795	114	3,256	64	5 (2)
山形県 (テックランド山形店)	営業店舗	1,131	— (—) [38,821]	981	67	2,179	64	6 (2)
福島県 (テックランド福島店)	営業店舗	2,769	243 (2,821) [66,868]	1,049	153	4,216	71	6 (2)
茨城県 (テックランドつくば店)	営業店舗	4,664	— (—) [106,827]	1,522	250	6,438	193	12 (4)
栃木県 (テックランド宇都宮店)	営業店舗	2,099	666 (2,739) [65,444]	743	150	3,659	130	8 (3)
群馬県 (テックランド本店)	営業店舗	3,915	3,936 (5,895) [90,614]	1,468	274	9,594	335	16 (5)
埼玉県 (テックランド熊谷店)	営業店舗	4,536	1,142 (15,752) [141,203]	5,120	431	11,231	514	24 (16)

事業所名又は都道府県名 (所在地又は主要店舗名)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	店舗数
		建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
千葉県 (テックランド柏店)	営業店舗	2,173	— (—) [263,753]	4,502	295	6,970	431	21 (19)
東京都 (テックランド世田谷店)	営業店舗	3,651	63,406 (2,543) [164,143]	6,697	765	74,521	668	22 (18)
神奈川県 (テックランド横浜本店)	営業店舗	2,619	116 (208) [86,190]	4,124	318	7,179	406	15 (11)
新潟県 (テックランド新潟店)	営業店舗	3,385	912 (8,689) [102,188]	1,108	178	5,586	140	9 (3)
富山県 (テックランド富山店)	営業店舗	2,578	363 (6,939) [49,251]	142	110	3,194	123	6 (1)
石川県 (テックランド金沢店)	営業店舗	2,626	762 (8,264) [49,066]	984	155	4,530	122	6 (1)
福井県 (テックランド福井店)	営業店舗	1,619	1,178 (8,130) [22,790]	130	46	2,973	62	4 (—)
山梨県 (テックランド山梨店)	営業店舗	25	— (—) [16,304]	478	34	538	55	2 (2)
長野県 (テックランド松本店)	営業店舗	2,700	1,677 (14,651) [99,975]	1,946	175	6,501	238	13 (6)
岐阜県 (テックランド岐阜本店)	営業店舗	1,955	— (—) [63,710]	825	119	2,901	124	6 (2)
静岡県 (テックランド静岡国吉田 店)	営業店舗	3,092	1,227 (8,844) [63,339]	1,336	152	5,808	182	8 (3)
愛知県 (テックランド名古屋本 店)	営業店舗	5,125	— (—) [146,307]	4,085	404	9,615	423	18 (13)

事業所名又は都道府県名 (所在地又は主要店舗名)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	店舗数
		建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
三重県 (テックランド四日市店)	営業店舗	1,275	— (—) [71,575]	2,405	135	3,815	124	7 (5)
滋賀県 (テックランド滋賀草津栗 東店)	営業店舗	1,426	— (—) [24,198]	1,119	94	2,640	51	3 (1)
京都府 (テックランド京都八幡 店)	営業店舗	657	— (—) [21,878]	976	48	1,683	70	3 (2)
大阪府 (テックランド高槻店)	営業店舗	17,710	9,178 (15,848) [116,621]	3,841	574	31,305	527	15 (7)
兵庫県 (テックランド神戸店)	営業店舗	5,990	— (—) [85,473]	1,399	244	7,634	187	9 (2)
奈良県 (テックランド奈良南店)	営業店舗	337	— (—) [29,235]	507	35	880	37	2 (1)
和歌山県 (テックランド和歌山店)	営業店舗	1,266	— (—) [27,467]	108	52	1,427	35	3 (—)
鳥取県 (テックランド鳥取店)	営業店舗	784	— (—) [19,001]	131	58	974	38	2 (—)
島根県 (テックランド出雲店)	営業店舗	1,352	— (—) [22,251]	99	46	1,497	33	2 (—)
岡山県 (テックランド岡山店)	営業店舗	1,554	— (—) [34,999]	1,169	57	2,782	66	3 (2)
広島県 (テックランド広島八木 店)	営業店舗	2,932	— (—) [57,791]	1,165	186	4,284	169	7 (2)
山口県 (テックランド山口店)	営業店舗	2,632	— (—) [72,944]	1,921	148	4,702	143	8 (5)
徳島県 (テックランド徳島藍住 店)	営業店舗	2,713	— (—) [25,695]	932	71	3,717	46	2 (—)
香川県 (テックランド高松店)	営業店舗	2,582	— (—) [45,872]	244	79	2,906	90	4 (—)

事業所名又は都道府県名 (所在地又は主要店舗名)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	店舗数
		建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
愛媛県 (テックランド松山店)	営業店舗	2,722	— (—) [52,338]	493	105	3,321	93	5 (1)
高知県 (テックランド高知店)	営業店舗	391	— (—) [4,042]	21	21	435	17	1 (—)
福岡県 (テックランド博多店)	営業店舗	6,743	1,717 (10,222) [173,266]	2,946	365	11,771	363	17 (7)
佐賀県 (テックランド佐賀本店)	営業店舗	876	— (—) [15,207]	135	78	1,090	47	3 (1)
長崎県 (テックランド佐世保店)	営業店舗	760	— (—) [36,101]	1,063	75	1,899	76	4 (3)
熊本県 (テックランド熊本店)	営業店舗	893	— (—) [23,329]	82	58	1,035	79	3 (—)
大分県 (テックランド大分店)	営業店舗	3,220	— (—) [40,371]	609	78	3,908	56	3 (2)
宮崎県 (テックランド宮崎店)	営業店舗	2,365	— (—) [40,580]	109	71	2,547	82	4 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 店舗数の()は内数であり、建物・構築物等を賃借している店舗であります。また、土地の[]は外数であり、賃借している面積であります。なお、これらの年間の賃借料は23,907百万円であります。

3. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであり、消費税等は含んでおりません。

名称	期間	リース料(年額) (百万円)	リース契約残高 (百万円)
電子計算機一式	60ヶ月	806	2,832
店舗建物	120ヶ月	136	210
店舗設備他	36～108ヶ月	3,459	11,129

(注) 上記は全て所有権移転外ファイナンス・リースであります。

(2) 国内子会社

会社名	主要店舗名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	店舗数
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
南九州ヤマダ電機 株式会社	テックランド 鹿児島本店 (鹿児島県)	営業店舗	592	— (—) [28,574]	942	66	1,601	82	4 (2)
株式会社 関西ヤマダ電機	テックランド 彦根店 (滋賀県)	営業店舗	149	— (—) [8,100]	7	20	177	18	1 (1)
株式会社 関西ヤマダ電機	テックランド サンシャイン 神戸店 (兵庫県)	営業店舗	221	— (—) [8,037]	400	30	653	31	2 (2)
株式会社ダイクマ	テックランド 大宮店 (埼玉県)	営業店舗	222	662 (2,460) [9,818]	1,164	54	2,104	48	2 (1)
株式会社ダイクマ	テックランド 町田本店 (東京都)	営業店舗	794	— (—) [43,431]	4,893	130	5,818	167	6 (5)
株式会社ダイクマ	テックランド 鴨宮店 (神奈川県)	営業店舗	2,825	1,763 (33,200) [128,660]	8,403	395	13,388	501	17 (13)
株式会社 沖縄ヤマダ電機	テックランド 具志川店 (沖縄県)	営業店舗	19	— (—) [23,117]	1,817	38	1,874	49	2 (2)
株式会社 中四国テックランド	テックランド 高知旭店 (高知県)	営業店舗	309	— (—) [23,075]	13	49	372	73	6 (5)
株式会社 中四国テックランド	テックランド 宇多津本店 (香川県)	営業店舗	29	— (—) [3,576]	—	22	52	20	1 (1)
株式会社 中四国テックランド	テックランド 西予店 (愛媛県)	営業店舗	7	— (—) [2,586]	15	9	32	10	1 (1)
株式会社 中四国テックランド	テックランド 美馬店 (徳島県)	営業店舗	64	— (—) [5,171]	3	14	82	7	1 (1)
株式会社 マツヤデンキ	札苗店 (北海道)	営業店舗	20	— (—) [13,738]	210	0	231	69	12 (12)
株式会社 マツヤデンキ	せんまや店 (岩手県)	営業店舗	—	— (—) [—]	—	—	—	1	1 (1)
株式会社 マツヤデンキ	長井店 (山形県)	営業店舗	3	— (—) [2,086]	1	0	5	5	1 (1)
株式会社 マツヤデンキ	古河店 (茨城県)	営業店舗	2	— (—) [—]	5	—	7	6	1 (1)

会社名	主要店舗名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	店舗数
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
株式会社 マツヤデンキ	越谷店 (埼玉県)	営業店舗	7	— (—) [2,314]	21	0	28	14	2 (2)
株式会社 マツヤデンキ	稲毛店 (千葉県)	営業店舗	123	65 (—) [1,621]	9	0	197	24	5 (4)
株式会社 マツヤデンキ	板橋店 (東京都)	営業店舗	0	— (—) [2,192]	13	—	13	33	3 (3)
株式会社 マツヤデンキ	糸魚川店 (新潟県)	営業店舗	—	— (—) [1,405]	—	—	—	6	1 (1)
株式会社 マツヤデンキ	猪子石店 (愛知県)	営業店舗	801	980 (—) [11,002]	137	4	1,923	100	17 (6)
株式会社 マツヤデンキ	坂本店 (滋賀県)	営業店舗	—	— (—) [—]	1	—	1	6	1 (1)
株式会社 マツヤデンキ	太秦店 (京都府)	営業店舗	61	285 (—) [2,679]	48	1	396	32	6 (3)
株式会社 マツヤデンキ	京橋店 (大阪府)	営業店舗	427	792 (—) [4,697]	230	13	1,464	195	18 (12)
株式会社 マツヤデンキ	洲本店 (兵庫県)	営業店舗	114	— (—) [4,149]	62	1	178	36	6 (6)
株式会社 マツヤデンキ	大和高田店 (奈良県)	営業店舗	13	— (—) [1,000]	10	0	24	13	2 (2)
株式会社 マツヤデンキ	新見店 (岡山県)	営業店舗	—	— (—) [—]	21	—	21	6	1 (1)
株式会社 マツヤデンキ	三加茂店 (徳島県)	営業店舗	1	— (—) [10,529]	—	1	2	30	4 (4)
株式会社 マツヤデンキ	小豆島店 (香川県)	営業店舗	0	— (—) [—]	—	—	0	8	1 (1)
株式会社 マツヤデンキ	野市店 (高知県)	営業店舗	—	— (—) [—]	4	0	4	4	1 (1)
株式会社 マツヤデンキ	秋津店 (熊本県)	営業店舗	—	— (—) [669]	—	0	0	1	4 (1)
株式会社 マツヤデンキ	高尾野店 (鹿児島県)	営業店舗	0	— (—) [680]	—	0	1	7	1 (1)

会社名	主要店舗名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	店舗数
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
株式会社星電社	三宮本店 (兵庫県)	営業店舗	683	— (—) [9,443]	1,431	33	2,148	173	11 (11)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 店舗数の()は内数であり、建物・構築物等を賃借している店舗であります。

また、土地の[]は外数であり、賃借している面積であります。なお、これらの年間の賃借料は5,789百万円であります。

3. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであり、消費税等は含んでおりません。

名称	期間	リース料(年額) (百万円)	リース契約残高 (百万円)
電子計算機一式	60ヶ月	185	274
店舗設備他	36～108ヶ月	551	1,378

(注) 上記は全て所有権移転外ファイナンス・リースであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設

会社名	事業所名	設備内容	既支払額 (百万円)	今後の所要資 金 (百万円)	着工年月	完成(予定) 年月
株式会社ヤマダ電機	テックランド枚方店	保証金・建物・ 設備造作	60	1,406	平成19年12月	平成20年4月
株式会社ヤマダ電機	テックランド奈良香芝店	保証金・建物・ 設備造作	486	763	平成19年12月	平成20年4月
株式会社ヤマダ電機	L A B I 津田沼駅前	保証金・建物・ 設備造作	154	508	平成20年2月	平成20年4月
株式会社ヤマダ電機	L A B I 吉祥寺パソコン館	保証金・建物・ 設備造作	—	215	平成20年2月	平成20年4月
株式会社ヤマダ電機	テックランド津山店	保証金・設備造 作	13	981	平成20年3月	平成20年5月
株式会社ヤマダ電機	テックランド 多摩ニュータウン店	保証金・設備造 作	483	568	平成20年3月	平成20年5月
株式会社ヤマダ電機	テックランドおゆみ野店	保証金・設備造 作	—	1,032	平成20年3月	平成20年5月
株式会社ヤマダ電機	テックランド新南陽店	保証金・設備造 作	723	578	平成20年4月	平成20年6月
株式会社ヤマダ電機	テックランド山梨中央店	保証金・建物・ 設備造作	275	964	平成20年4月	平成20年6月
株式会社ヤマダ電機	L A B I 新橋生活館	保証金・建物・ 設備造作	0	2,049	平成20年4月	平成20年6月
株式会社ヤマダ電機	テックランド伊賀店	保証金・設備造 作	503	332	平成20年4月	平成20年6月
株式会社ヤマダ電機	テックランド神戸西店	保証金・建物・ 設備造作	182	1,134	平成20年3月	平成20年6月
株式会社ヤマダ電機	テックランドむつ店	保証金・建物・ 設備造作	10	607	平成20年3月	平成20年7月
株式会社ヤマダ電機	L A B I 高崎	土地・建物・設 備造作	10,124	6,248	平成19年1月	平成20年7月
株式会社ヤマダ電機	テックランド福知山店	保証金・設備造 作	206	605	平成20年5月	平成20年7月
株式会社ヤマダ電機	テックランド綾川店	保証金・建物・ 設備造作	—	302	平成20年5月	平成20年7月
株式会社ヤマダ電機	テックランド新彦根店	保証金・設備造 作	340	886	平成20年5月	平成20年7月
株式会社ヤマダ電機	テックランド宮崎花ヶ島店	保証金・設備造 作	815	770	平成20年6月	平成20年8月
株式会社ヤマダ電機	テックランド新松本店	保証金・建物・ 設備造作	—	626	平成20年6月	平成20年8月
株式会社ヤマダ電機	テックランド三原店	保証金・設備造 作	204	915	平成20年6月	平成20年9月
株式会社沖縄ヤマダ電機	テックランド浦添店	保証金・建物・ 設備造作	15	1,457	平成20年5月	平成20年8月
合計			14,599	22,955		

- (注) 1. 今後の所要資金22,955百万円は、自己資金および銀行からの借入金でまかなう予定です。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	96,391,142	96,392,254	東京証券取引所	—
計	96,391,142	96,392,254	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄の発行数には、平成20年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権付社債の権利行使を含む)により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成14年7月29日発行）		
	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数（個）	933	929
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	各社債権者が行使請求のため提出した本社債の額面金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数	同左
新株予約権の行使時の払込金額	本社債の発行価額と同額	同左
新株予約権の行使期間	平成14年9月2日～ 平成21年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,595.00 資本組入額 1,798	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後新株予約権を行使することはできない。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高（百万円）	933	929

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債		
	事業年度末現在 (平成20年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5月31日)
新株予約権の数(個)	70,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 1	4,962,962株	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 2	14,175円	同左
新株予約権の行使期間(注) 3	平成20年 3月28日～ 平成25年 3月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 4	発行価格 14,175.00 資本組入額 7,088	同左
新株予約権の行使の条件	平成24年9月28日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の125%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項(注) 5	該当事項なし	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	70,344	70,332

- (注) 1. 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を、(注) 2 記載の「新株予約権の行使時の払込金額」で除した数とします。ただし、行使により生じる 1 株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
2. ①各本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。
- ②本新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額といいます。）は、14,175円とします。ただし、当社が時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行しまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. 但し、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における 3 営業日前の日まで、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2013年 3 月 14 日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から 14 日以内に終了する 30 日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 40 条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に 0.5 を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
5. 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。
6. ①組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、
- (i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日（会社分割、株式移転または株式交換の場合は、当該会社分割、株式移転または株式交換の効力発生日から 14 日以内）において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

(イ) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は(注)2と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

(ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。

(ホ) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(ヘ) その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に

0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(チ) 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

(リ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

③上記①の定めに従っての定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	80,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	5,798,361株	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	13,767円	同左
新株予約権の行使期間(注)3	平成20年3月28日～ 平成27年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 13,797.00 資本組入額 6,899	同左
新株予約権の行使の条件	平成26年9月30日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の125%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項(注)5	該当事項なし	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	80,000	同左

- (注) 1. 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を、(注) 2 記載の「新株予約権の行使時の払込金額」で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
2. ①各本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。
- ②本新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額といいます。）は、13,767円とします。ただし、当社が時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行したまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. 但し、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2015年3月14日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
5. 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。
6. ①組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、
- (i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日（会社分割、株式移転または株式交換の場合は、当該会社分割、株式移転または株式交換の効力発生日から14日以内）において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

(イ) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は(注)2と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

(ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。

(ホ) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(ヘ) その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に

0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(チ) 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

(リ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

③上記①の定めに従っての定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日及び概要	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成17年3月31日 (注) 1.	176,181	83,492,802	321	46,375	321	46,311
平成18年3月31日 (注) 2.	10,563,761	94,056,563	19,865	66,240	19,850	66,162
平成19年3月31日 (注) 3.	1,426,177	95,482,740	2,689	68,930	2,687	68,849
平成20年3月31日 (注) 4.	908,402	96,391,142	1,664	70,595	1,664	70,513

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加 176,181株 (平成16年4月～平成17年3月)
2. 新株予約権の行使による増加 10,563,761株 (平成17年4月～平成18年3月)
3. 新株予約権の行使による増加 1,426,177株 (平成18年4月～平成19年3月)
4. 新株予約権の行使による増加 908,402株 (平成19年4月～平成20年3月)
5. 平成20年4月1日から平成20年5月31日までの間に新株予約権の行使により発行済株式総数が1,112株、資本金が2百万円、資本準備金が1百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数10株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	98	61	230	516	13	23,326	24,244	—
所有株式数 (単元)	—	2,451,937	80,633	738,127	5,692,513	173	675,524	9,638,907	2,072
所有株式数の割 合 (%)	—	25.4	0.8	7.7	59.1	0.0	7.0	100.0	—

- (注) 1. 自己株式2,438,495株は「個人その他」に243,849単元及び「単元未満株式の状況」に5株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,758単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済業務 室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6-7)	12,803.7	13.28
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,750.4	5.97
株式会社テックプランニング	群馬県前橋市下小出町3-10-17	4,686.0	4.86
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,911.6	4.06
シービーニューヨーク オービス ファンズ (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	LPG BUILDING, 24 BERMUDIANA RD, HAMILTON, HM 11 BERMUDA (東京都品川区東品川2-3-14)	3,515.6	3.65
ジェービー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済業務 室)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区日本橋兜町6-7)	2,709.8	2.81
シービーニューヨーク オービス エスアイシーアーヴィー (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	31, Z. A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川2-3-14)	2,578.6	2.68
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	1,741.0	1.81
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済業務 室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,631.9	1.69
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	1,540.0	1.60
計		40,868.6	42.41

(注) 1. 百株未満は切り捨てて表示しております。

2. 前事業年度末現在主要株主でなかったステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニーは、
当事業年度末より、主要株主となっております。

3. 上記のほか、自己株式2,438.4千株(2.53%)を所有しております。

4. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4,705.0千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,880.2千株

5. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー他4社連名により平成20年3月24日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当連結会計年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・ カンパニー他4社
報告義務発生日	平成20年3月15日
保有株式等の数	7,833.9千株
株式等保有割合	8.13%

6. オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド他1社連名により平成19年8月22日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当連結会計年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	オービス・インベストメント・マネジメント・ リミテッド
報告義務発生日	平成19年8月15日
保有株式等の数	6,400.8千株
株式等保有割合	6.65%

7. ジャナス・キャピタル・マネージメント・エルエルシーより平成20年3月18日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当連結会計年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ジャナス・キャピタル・マネージメント・ エルエルシー
報告義務発生日	平成20年3月14日
保有株式等の数	6,098.6千株
株式等保有割合	6.33%

8. バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社他11社連名により平成18年7月12日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当連結会計年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社他11社
報告義務発生日	平成18年6月30日
保有株式等の数	3,760.6 千株
株式等保有割合	3.99 %

9. ドイツ銀行他2社連名により平成19年1月19日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当連結会計年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ドイツ銀行他2社
報告義務発生日	平成19年1月15日
保有株式等の数	2,631.2 千株
株式等保有割合	2.78 %

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	普通株式2,438,490	—	—
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式93,950,580	9,395,058	—
単元未満株式	普通株式2,072	—	1単元(10株)未満の株式
発行済株式総数	96,391,142	—	—
総株主の議決権	—	9,395,058	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が17,580株(議決権1,758個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社ヤマダ電機	群馬県前橋市日吉町 4丁目40番地の11	2,438,490	—	2,438,490	2.53
計	—	2,438,490	—	2,438,490	2.53

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年2月26日)での決議状況 (取得期間 平成20年2月27日～平成20年6月27日)	10,761,323	150,350,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,427,380	22,938,741,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,333,943	127,411,259,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	77.4	84.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	77.4	84.7

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	569	6,619,161
当期間における取得自己株式	16	136,880

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,438,495	—	2,438,511	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分は、株主に対する配当の安定性と継続性を最重要政策といたします。同時に流通経済の変革の中、企業体質の強化による安定した成長性を確保するため、内部留保も不可欠であると考え、収益に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株当たり33円の配当（中間配当0円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向（当社単体）は、6.8%となりました。

また、内部留保金は、今後の競争力維持向上のため、新店舗の開設、既存店改装等の設備資金及び人材開発資金や、財務体質の強化などに充当し、経営基盤の確立のために有効的な活用を考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年6月27日 定時株主総会決議	3,100	33

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	4,170	5,670	15,590	14,050	13,710
最低(円)	1,998	3,250	5,020	9,290	7,030

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月	平成20年1月	平成20年2月	平成20年3月
最高(円)	12,570	13,360	13,710	13,170	11,160	9,470
最低(円)	10,940	11,530	12,650	10,280	8,060	7,030

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	代表執行役員	山田 昇	昭和18年2月11日生	昭和49年5月 有限会社ヤマダ電機（現当社）代表取締役社長 昭和58年9月 当社代表取締役社長 平成4年5月 株式会社テックプランニング代表取締役社長（現任） 平成9年12月 南九州ヤマダ電機株式会社代表取締役社長（現任） 平成13年7月 株式会社沖縄ヤマダ電機代表取締役社長（現任） 平成14年4月 株式会社ヤマダブロードバンド代表取締役社長（現任） 平成14年5月 株式会社ダイクマ代表取締役社長 平成15年3月 株式会社ダイクマ代表取締役会長（現任） 平成20年5月 サトームセン株式会社代表取締役社長（現任） 平成20年6月 株式会社ヤマダ電機代表取締役会長兼代表執行役員（現任）	(注) 6	1,383.7
取締役社長 (代表取締役)	代表執行役員	一宮 忠男	昭和30年8月13日生	昭和58年1月 有限会社ヤマダ電機（現当社）入社 昭和58年9月 当社商品部長 昭和61年7月 取締役商品企画部長 昭和62年5月 常務取締役管理本部長 昭和63年5月 専務取締役管理本部長 平成7年4月 取締役副社長営業本部副部長兼商品部、コンピュータ事業部統括 平成12年4月 取締役副社長商品管理事業本部長兼IT事業本部長 平成13年4月 代表取締役副社長商品管理事業本部長兼IT事業本部長 平成14年4月 代表取締役副社長商品管理事業本部長 平成15年5月 代表取締役副社長 平成17年2月 株式会社ヤマダハウジング代表取締役（現任） 平成20年6月 株式会社ヤマダ電機代表取締役社長兼代表執行役員（現任）	(注) 6	91.4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員副社長 I T 事業本部長 兼 システム事業部長	飯塚 裕恭	昭和40年1月18日生	昭和60年4月 当社入社 平成5年4月 当社システム事業本部長 平成5年6月 取締役システム事業本部長 平成12年10月 常務取締役商品管理事業本部副本部長兼 I T 事業本部副本部長 平成13年4月 常務取締役 I T 事業本部副本部長 平成14年4月 常務取締役商品管理事業本部副本部長 平成14年7月 専務取締役商品管理事業本部副本部長 平成15年5月 専務取締役商品管理事業本部長 平成16年6月 取締役 専務執行役員商品管理事業本部長 平成16年12月 取締役 専務執行役員情報システム事業部長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員副社長 I T 事業本部長 兼 システム事業部長 (現任)	(注) 6	0.6
取締役	執行役員副社長総務本部長	加藤 孝生	昭和24年10月1日生	昭和43年3月 株式会社ダイクマ入社 平成3年5月 同社取締役 平成9年5月 同社常務取締役 平成14年5月 同社常務取締役退任 平成15年1月 当社人事本部長 平成16年6月 当社取締役 専務執行役員人事本部長 平成17年3月 当社取締役 専務執行役員総務本部長 平成20年6月 当社取締役 兼 執行役員副社長総務本部長 (現任)	(注) 6	0.5
取締役	執行役員副社長管財本部長	高橋 千明	昭和37年5月11日生	昭和61年4月 当社入社 平成4年4月 当社労働組合委員長 平成19年11月 当社総務本部長付 平成20年5月 株式会社ダイクマ代表取締役社長 (現任) 平成20年5月 株式会社ぶれっそホールディングス取締役会長 (現任) 平成20年5月 株式会社キムラヤセレクト取締役社長 (現任) 平成20年6月 当社取締役 兼 執行役員副社長管財本部長 (現任)	(注) 6	3.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員専務 海外事業戦略 室長	五十嵐 誠	昭和39年8月4日生	平成2年1月 当社入社 平成8年4月 経理部長 平成11年6月 取締役経理部長 平成13年4月 常務取締役商品管理事業本部 副本部長 平成14年4月 常務取締役管財本部長 平成15年5月 専務取締役管財本部長 平成16年6月 取締役 専務執行役員管財本 部長 平成18年6月 取締役 専務執行役員営業本 部長 平成19年6月 取締役 専務執行役員管財本 部長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務海外 事業戦略室長 (現任)	(注) 6	3.3
取締役	執行役員専務 開発本部長	唐沢 銀司	昭和28年4月1日生	昭和59年11月 当社入社 昭和63年6月 MD部長 平成3年6月 取締役MD販促部長 平成4年4月 常務取締役商品本部長 平成7年4月 常務取締役開発本部長 平成8年4月 専務取締役開発本部長 平成15年5月 常務取締役不動産管理部長 平成16年6月 取締役 常務執行役員不動産 管理部長 平成16年12月 取締役 専務執行役員開発本 部長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務開発 本部長 (現任)	(注) 6	3.0
取締役	執行役員専務 営業本部副本 部長	板倉 晴彦	昭和29年1月11日生	昭和61年6月 当社入社 平成12年10月 営業本部副本部長 平成13年6月 取締役 営業本部副本部長 平成16年6月 上席執行役員 営業副本部長 平成17年1月 当社上席執行役員営業本部長 平成17年2月 株式会社関西ヤマダ電機代表 取締役社長 (現任) 平成17年6月 取締役 常務執行役員営業本 部長 平成18年6月 取締役 常務執行役員商品管 理事業部長 平成19年6月 取締役 専務執行役員商品管 理事業部長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務営業 本部副本部長 (現任)	(注) 6	0.3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員専務 経営企画室担 当	岡本 潤	昭和31年4月28日生	昭和54年4月 野村證券株式会社入社 平成18年3月 同社退社 平成18年6月 当社取締役 専務執行役員管 財本部長兼経営企画室長 平成19年6月 当社取締役 専務執行役員経 営企画室長 平成20年6月 当社取締役 兼 執行役員専務 経営企画室担当 (現任)	(注) 6	0.1
取締役	執行役員専務 IT事業本部 副本部長兼S OHO事業部 長	栗原 正明	昭和32年4月25日生	平成8年7月 当社入社 平成11年3月 情報ビジネス事業部長 平成11年6月 取締役情報ビジネス事業部長 平成12年12月 常務取締役IT事業本部SO HO推進事業部長 平成14年4月 常務取締役IT事業本部長 平成16年6月 取締役 常務執行役員 IT事業部長 平成19年6月 取締役 専務執行役員 IT事業部長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務IT 事業本部 副本部長 兼 SO HO事業部長 (現任)	(注) 6	0.6
取締役	執行役員専務 総務本部副本 部長	桑野 光正	昭和29年12月19日生	平成16年9月 当社入社 平成16年12月 礎生塾塾長 平成18年6月 取締役 常務執行役員総務本 部副本部長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務総務 本部副本部長 (現任)	(注) 6	0.1
取締役	執行役員常務 営業本部商品 企画室長	渡辺 一雅	昭和30年1月8日生	昭和52年4月 株式会社ダイクマ入社 平成12年5月 同社取締役 平成15年3月 同社常務取締役 平成16年4月 当社商品企画部長 平成16年6月 当社取締役 常務執行役員商 品企画部長 平成20年6月 当社取締役 兼 執行役員常務 営業本部 商品企画室長 (現 任)	(注) 6	0.1
取締役	執行役員常務 法務室長	樋口 春彦	昭和35年3月9日生	昭和62年12月 樋口司法書士事務所開設 平成10年6月 当社法務相談室長 平成17年6月 当社取締役 常務執行役員法 務相談室長 平成20年6月 当社取締役 兼 執行役員常務 法務室長 (現任)	(注) 6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員常務 LAB I 管理 室 長兼 LAB I 千里店長	仁藤 知明	昭和47年11月28日生	平成12年5月 当社入社 平成17年7月 テックランド青葉店母店長 平成18年6月 取締役 常務執行役員 LAB I 1 なんば店長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員常務 LAB I 管理室長 兼 LAB I 千里店長 (現任)	(注) 6	0.0
取締役	執行役員常務 広報室長	山田 傑	昭和49年7月14日生	平成15年4月 当社入社 平成17年6月 理事 広報室長 平成18年6月 執行役員 広報室長 平成19年6月 常務執行役員 広報室長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員常務 広報室長	(注) 6	—
取締役	執行役員常務 営業本部営業 統括部長	小林 辰夫	昭和39年7月6日生	昭和61年9月 当社入社 平成16年3月 営業本部中四国地区部長 平成17年3月 大型店管理室部長 平成17年6月 理事 大型店管理室長 平成18年5月 理事 広報室副室長 平成19年6月 常務執行役員 営業本部店舗 管理事業部営業総合企画室長 平成19年8月 常務執行役員 営業統括部長 代理兼営業総合企画室長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員常務 営業本部営業統括部長 (現任)	(注) 6	—
取締役	執行役員常務 営業本部商品 統括部長	竹岡 利幸	昭和24年1月3日生	昭和46年4月 日本ビクター株式会社入社 平成13年4月 同社国内営業本部量販営業部 部長 平成19年10月 同社退社 平成19年10月 当社入社 平成19年10月 当社常務執行役員 商品統括 部副統括部長 平成20年6月 当社取締役 兼 執行役員常 務営業本部商品統括部長 (現 任)	(注) 6	—
監査役 (常勤)		茂木 守	昭和24年3月29日生	平成4年6月 当社取締役 平成7年10月 常務取締役 平成16年6月 取締役 専務執行役員 平成18年6月 常勤監査役 (現任)	(注) 4	4.9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		中村 豊	昭和27年1月8日生	平成14年1月 株式会社シンズガーデンスク エア設立 同社代表取締役 平成15年1月 株式会社シンズ取締役 平成16年4月 株式会社ジェイアイエヌ取締 役 (現任) 平成17年6月 当社監査役 (現任)	(注) 3	—
監査役		高橋 正光	昭和30年2月9日生	昭和60年3月 税理士登録 昭和60年7月 高橋正光税理士事務所開設 昭和62年3月 中小企業診断士登録 平成19年6月 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
監査役		中村 淳二	昭和21年1月21日生	昭和43年4月 国税庁徴収部徴収課 昭和50年7月 輪島税務署長 昭和54年7月 関東信越国税局総務部総務課 長 昭和56年7月 税務大学校教務課長 昭和59年7月 札幌国税局調査査察部長 昭和61年7月 関東信越国税局間税部長 昭和63年7月 大阪国税不服審判所京都支所 長 平成2年7月 高松国税局総務部長 平成4年7月 東京国税局調査第二部長 平成5年7月 国税庁徴収部徴収課長 平成6年7月 国税庁長官官房厚生課長 平成8年7月 国税庁長官官房総務課監査官 室長 平成9年7月 高松国税局長 平成10年7月 株式会社整理回収銀行 顧問 平成10年11月 株式会社整理回収銀行 常務 取締役 平成11年4月 財団法人資本市場研究会 常 務理事 平成15年10月 株式会社間組 常勤監査役 平成20年6月 当社監査役 (現任)	(注) 7	—
計						1,491.6

- (注) 1. 監査役中村豊及び高橋正光、中村淳二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役山田傑は、代表取締役会長山田昇の長男であります。
3. 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

3. 当社は執行役員制度を導入しており、担当職務は執行役員に囑託しております。平成20年6月27日現在における執行役員の氏名、役職及び担当は次のとおりであります。（※は取締役兼務者を表しております。）

役職	氏名	担当
※ 代表執行役員	山田 昇	
※ 代表執行役員	一宮 忠男	
※ 執行役員副社長	飯塚 裕恭	I T事業本部長 兼 システム事業部長
※ 執行役員副社長	加藤 孝生	総務本部長
※ 執行役員副社長	高橋 千明	管財本部長
※ 執行役員専務	五十嵐 誠	海外事業戦略室長
※ 執行役員専務	唐沢 銀司	開発本部長
※ 執行役員専務	板倉 晴彦	営業本部副本部長
※ 執行役員専務	岡本 潤	経営企画室担当
※ 執行役員専務	栗原 正明	I T事業本部副本部長 兼 SOHO事業部長
※ 執行役員専務	桑野 光正	総務本部副本部長
※ 執行役員常務	渡辺 一雅	営業本部商品企画室長
※ 執行役員常務	樋口 春彦	法務室長
※ 執行役員常務	仁藤 知明	L A B I 管理室長 兼 L A B I 千里店長
※ 執行役員常務	山田 傑	広報室長
※ 執行役員常務	小林 辰夫	営業本部営業統括部長
※ 執行役員常務	竹岡 利幸	営業本部商品統括部長
執行役員常務	岩井 明彦	営業本部商品統括部白物商品部長
執行役員常務	滝沢 朝夫	営業本部商品統括部玩具・ゲーム・A V S 商品部長
執行役員常務	河野 浩通	営業本部ブロードバンド事業部長
執行役員常務	増田 真二	管財本部関係会社管理室長
執行役員常務	小林 茂	開発本部店舗管理部長
執行役員常務	谷口 進	営業本部商品統括部G M S 商品部部長 兼 株式会社ダイクマ 常務取締役
執行役員常務	新井 仁	管財本部管理室長
執行役員常務	福井 章	営業本部サービスソリューション管理事業部長
執行役員常務	佐俣 信一	営業本部商品統括部黒物商品部長 兼 T V S M D
上席執行役員	茂木 弘	I T事業本部システム事業部WEB運営部長
上席執行役員	植井 亘	営業本部物流管理室長
上席執行役員	荻原 光隆	営業本部営業統括部L A B I 新橋・秋葉地区統括部長
上席執行役員	村元 公彦	L A B I 品川大井町店長
上席執行役員	棚橋 昭則	営業本部商品統括部アミューズメント関連部長
上席執行役員	坂入 義弘	管財本部副本部長

役職	氏名	担当
執行役員	西岡 禎司	総務本部CS向上推進室長
執行役員	飯田 雄大	LAB I 1 なんば店長
執行役員	豊田 峰夫	営業本部営業統括部LAB I 高崎店開設準備室長
執行役員	小山 誠一	営業本部販売戦略室長
執行役員	宮原 年明	営業本部サービスソリューション管理事業部副部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値、株主価値を継続的に維持向上させていくために、経営の透明性を高め、迅速な経営の意思決定が行える経営組織の構築であると認識しております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

①株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、会社の所有者である株主に対する重要な情報提供及び情報交換、権利行使の場であると認識しております。したがって、積極的なIR活動とタイムリーディスクロージャー精神のもと、株主の権利行使に適した環境を構築するための努力をしております。当社は、外国人株主の構成比が高いため、英文の招集通知の作成や、早期発送等の努力をしておりますが今後も更に工夫を重ねていく所存です。

②取締役会

取締役会は、取締役17名で構成されており、原則毎週開催し、重要事項は全て付議され、業績の進捗状況についても討議し、対策を迅速に行っております。また、毎月1回執行役員を含めた拡大取締役会を開催しております。その他毎週1回専務及び担当執行役員以上が出席し、経営戦略テーマの進捗状況を確認する経営戦略確認会議も開催しております。

なお、社外取締役はおりません。

③監査役

当社は、監査役制度を採用しており、常勤監査役1名と非常勤の社外監査役3名で構成されています。取締役会はもとよりその他各種委員会に出席し、執行役員の業務執行についての監査を行っています。

④内部監査

内部監査の充実を図る為に社長直属の内部監査室を設置し、専任4名が日常の監査業務やたな卸し業務の立会い等、内部牽制、内部監査業務に従事しております。また、監査役及び監査法人とも積極的に連携し、会社の業務活動が適正・効率的に行われているかという観点から監査を行っています。

⑤社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役は選任しておりません。

社外監査役3名と当社との間には、人的関係、資本的關係及び取引関係その他利害関係はありません。

⑥監査法人

当社は、あずさ監査法人と監査契約を締結し、当該監査法人の会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりとなっております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員：福田厚、平田稔、森田亨
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士5名、その他9名

⑦取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役の定数は17名以下とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を買い受けることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

⑨中間配当

当社は、中間配当について、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別議決要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪その他

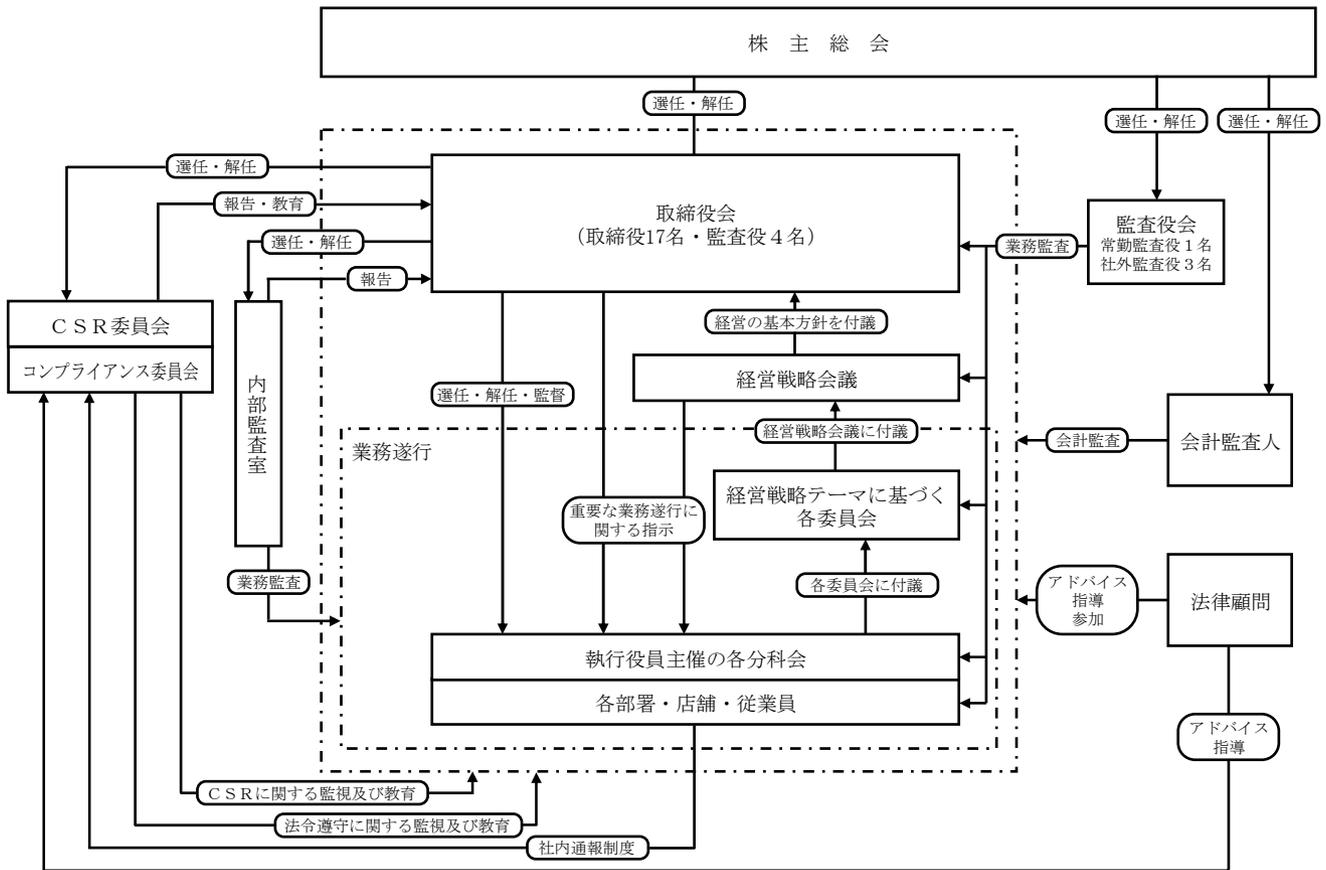
弁護士については、弁護士事務所と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

(3) コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組の最近1年間における実施状況

当社は、「経営の意思決定と監督機能」と「業務執行機能」を明確に分離し、経営環境の変化にスピーディーに対応できる執行役員制度を導入し、代表取締役会長兼CEO（最高経営責任者）と代表取締役社長兼COO（最高執行責任者）、3名の取締役副社長（各CIO、CMO、CFOを兼任）を経営責任者とする組織のもと、各種委員会を開催し各執行役員が担当の業務執行に専任し、経営に対する責任を明確にする体制を実施しております。また、平成19年度より従来からのコンプライアンス委員会及び内部監査室に加え、さらに「企業の社会的責任」（CSR）を経営理念の中核にすえ、CSR委員会を設置し、企業の社会的責任について具体化した倫理綱領・企業規範を策定し、取締役会での承認を得て企業の持つ社会的責任の意義を十分認識し、社内外に向け啓蒙活動を行っております。

また、平成20年6月27日付けで執行役員を4名増加する人事発令を行い業務執行の責任の明確化を図りました。

コーポレートガバナンス模式図



(4) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に関する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

区分	支給人員	支給額
取締役	14名	565百万円
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	32 (5)
合計	17	598

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

監査報酬：

公認会計士法第2条1項に規定する業務に基づく報酬	39 百万円
上記以外の業務に基づく報酬	33 百万円
計	73 百万円

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 以下に掲げる連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 以下に掲げる財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		41,152		66,195	
2. 受取手形及び売掛金		23,637		34,755	
3. たな卸資産		158,211		193,506	
4. 繰延税金資産		7,020		5,349	
5. その他		32,821		43,186	
貸倒引当金		△67		△98	
流動資産合計		262,775	47.7	342,894	45.7
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1				
(1) 建物及び構築物	※2,3	111,663		136,750	
(2) 土地	※2	56,582		99,364	
(3) その他	※3	11,538		27,103	
有形固定資産合計		179,783	32.7	263,218	35.1
2. 無形固定資産		2,722	0.5	3,860	0.5
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※4	4,541		21,814	
(2) 差入保証金		87,628		104,491	
(3) 繰延税金資産		4,042		4,340	
(4) その他		8,951		10,350	
貸倒引当金		△6		△269	
投資その他の資産合計		105,157	19.1	140,727	18.7
固定資産合計		287,663	52.3	407,806	54.3
資産合計		550,439	100.0	750,700	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		85,299		90,668	
2. 1年以内償還予定社債		921		—	
3. 未払法人税等		15,983		17,537	
4. 賞与引当金		1,914		2,674	
5. 役員賞与引当金		117		117	
6. ポイント引当金		12,619		7,200	
7. その他	※2	48,221		63,298	
流動負債合計		165,075	30.0	181,496	24.2
II 固定負債					
1. 社債		3,343		151,277	
2. 長期借入金	※2	65,803		66,619	
3. 退職給付引当金		4,222		5,721	
4. 役員退職慰労引当金		2,364		2,471	
5. 商品保証引当金		3,225		4,762	
6. その他	※5	6,868		10,928	
固定負債合計		85,827	15.6	241,779	32.2
負債合計		250,902	45.6	423,276	56.4

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		68,930	12.5	70,595	9.4
2. 資本剰余金		68,849	12.5	70,513	9.4
3. 利益剰余金		158,459	28.8	204,864	27.3
4. 自己株式		△98	△0.0	△23,043	△3.1
株主資本合計		296,140	53.8	322,930	43.0
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差 額金		191	0.0	1,094	0.1
評価・換算差額等合計		191	0.0	1,094	0.1
III 少数株主持分		3,203	0.6	3,398	0.5
純資産合計		299,536	54.4	327,423	43.6
負債純資産合計		550,439	100.0	750,700	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	
I 売上高	※1		1,443,661	100.0		1,767,818	100.0	
II 売上原価			1,110,329	76.9		1,377,312	77.9	
売上総利益			333,332	23.1		390,505	22.1	
III 販売費及び一般管理費			277,781	19.2		325,080	18.4	
営業利益			55,551	3.9		65,424	3.7	
IV 営業外収益								
1. 受取利息			694			977		
2. 仕入割引			13,158			12,522		
3. その他			3,673	17,526	1.2	5,244	18,745	1.1
V 営業外費用								
1. 支払利息		1,121			1,934			
2. デリバティブ評価損		63			113			
3. その他		145	1,330	0.1	469	2,517	0.2	
経常利益			71,747	5.0		81,652	4.6	
VI 特別利益	※2							
1. 貸倒引当金戻入益			10			—		
2. 固定資産売却益			654			66		
3. 敷金返還益			2			—		
4. 生命保険解約金			—			144		
5. その他		6	674	0.0	55	266	0.0	
VII 特別損失	※3							
1. 固定資産処分損			534			203		
2. 貸倒引当金繰入額			—			271		
3. 差入保証金解約損			25			42		
4. 減損損失		※4	731			84		
5. 棚卸資産評価・廃棄損		267			—			

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	66,240	66,162	117,539	△87	249,854
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2,689	2,687			5,377
利益処分による剰余金の配当			△2,351		△2,351
利益処分による役員賞与			△113		△113
連結範囲変更による減少			△35		△35
当期純利益			43,420		43,420
自己株式の取得				△11	△11
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	2,689	2,687	40,920	△11	46,286
平成19年3月31日 残高 (百万円)	68,930	68,849	158,459	△98	296,140

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	267	267	2,670	252,792
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				5,377
利益処分による剰余金の配当				△2,351
利益処分による役員賞与				△113
連結範囲変更による減少				△35
当期純利益				43,420
自己株式の取得				△11
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△75	△75	533	457
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△75	△75	533	46,743
平成19年3月31日 残高 (百万円)	191	191	3,203	299,536

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	68,930	68,849	158,459	△98	296,140
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,664	1,664			3,329
剰余金の配当			△2,768		△2,768
当期純利益			49,174		49,174
自己株式の取得				△22,945	△22,945
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,664	1,664	46,405	△22,945	26,789
平成20年3月31日 残高 (百万円)	70,595	70,513	204,864	△23,043	322,930

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	191	191	3,203	299,536
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				3,329
剰余金の配当				△2,768
当期純利益				49,174
自己株式の取得				△22,945
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	903	903	195	1,098
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	903	903	195	27,887
平成20年3月31日 残高 (百万円)	1,094	1,094	3,398	327,423

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		70,600	80,880
減価償却費		10,710	12,818
のれん償却額		50	△527
退職給付引当金の増減額		841	863
役員退職慰労引当金の増減額		537	107
賞与引当金の増減額		122	624
役員賞与引当金の増減額		117	0
貸倒引当金の増減額		△71	△179
ポイント引当金の増減額		△1,338	△5,595
商品保証引当金の増減額		1,034	1,598
受取利息及び受取配当金		△727	△1,009
支払利息		1,121	1,934
為替差損益		△858	198
社債発行費		—	124
投資有価証券評価損		223	115
棚卸資産評価・廃棄損		267	—
固定資産処分損		515	45
固定資産売却益		△654	△66
減損損失		731	84
デリバティブ評価損		63	113
差入保証金解約損		25	42
敷金返還益		△2	—
売上債権の増減額		△7,700	△12,274
たな卸資産の増減額		△10,419	△27,671
仕入債務の増減額		14,704	3,035
未払消費税等の増減額		2,009	△1,330
その他流動資産の増減額		△9,543	△245
その他流動負債の増減額		5,917	3,057
役員賞与の支払額		△114	—
その他		△310	602
小計		77,853	57,346

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
利息及び配当金の受取額		115	232
利息の支払額		△1,043	△1,938
法人税等の支払額		△28,567	△28,706
営業活動によるキャッシュ・フロー		48,358	26,934
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△134	△1,080
定期預金の払戻による収入		201	38
抵当証券の取得による支出		△25,495	—
抵当証券の売却による収入		25,195	500
投資有価証券の取得による支出		△1,303	△10,208
投資有価証券の売却等による収入		95	124
出資金の出資による支出		△0	△0
出資金の回収による収入		0	0
関係会社株式の取得による支出		△103	△5,740
連結範囲の変更を伴う子会社株式 取得による収入	※3	—	5,912
貸付による支出		△2,871	△8,800
貸付金の回収による収入		631	774
有形固定資産の取得による支出		△30,876	△91,704
有形固定資産の売却による収入		6	—
無形固定資産の取得による支出		△335	△476
差入保証金の差入による支出		△23,000	△18,863
差入保証金の戻入による収入		5,689	6,400
その他		△26	△181
投資活動によるキャッシュ・フロー		△52,325	△123,305

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入による収入		443,020	1,278,654
短期借入金の返済による支出		△443,128	△1,290,966
長期借入による収入		27,000	19,650
長期借入金の返済による支出		△10,705	△11,277
自己株式の取得による支出		△11	△22,945
配当金の支払額		△2,344	△2,766
少数株主への配当金の支払		△2	△2
社債発行による収入		—	150,223
財務活動によるキャッシュ・フロー		13,827	120,569
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		858	△198
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額		10,718	24,000
Ⅵ 現金及び現金同等物期首残高		29,844	41,029
Ⅶ 新規連結による現金及び現金同等物増加額		466	—
Ⅷ 現金及び現金同等物期末残高	※1	41,029	65,029

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>①持分法を適用した非連結子会社の数 該当事項はありません。</p> <p>②持分法を適用した関連会社の数 該当事項はありません。</p> <p>③持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等 株式会社リーガル・ユナイテッド・トラスティーズ 株式会社ヤマダブロードバンド 株式会社ヤマダハウジング 株式会社東海テックランド 株式会社ヤマダフィナンシャル 株式会社テス 株式会社テックサイト 株式会社群馬総合設備 株式会社九州テックランド</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p>	<p>①持分法を適用した非連結子会社の数 同左</p> <p>②持分法を適用した関連会社の数 同左</p> <p>③持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等 株式会社ワイ・ジャスト(平成19年8月31日付けで株式会社リーガル・ユナイテッド・トラスティーズより商号変更) 株式会社ヤマダブロードバンド 株式会社ヤマダハウジング 株式会社東海テックランド 株式会社ヤマダフィナンシャル 株式会社テス 株式会社テックサイト 株式会社群馬総合設備 株式会社九州テックランド 株式会社キムラヤセレクト (持分法を適用しない理由) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>全ての連結子会社の決算日は、2月28日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>全ての連結子会社の決算日は、2月29日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>①有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 (時価のあるもの) 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>	<p>①有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 (時価のあるもの) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>(時価のないもの)</p> <p>移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>②デリバティブ 時価法</p> <p>③たな卸資産 当社及び連結子会社は主として移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>①有形固定資産 当社及び連結子会社は定率法を採用しております。 ただし、当社及び連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～47年</p>	<p>(時価のないもの)</p> <p>移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 同左</p> <p>①有形固定資産 当社及び連結子会社は定率法を採用しております。 ただし、当社及び連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～47年 (会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>②無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③長期前払費用 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。</p> <hr/> <p>①貸倒引当金 当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>③長期前払費用 同左</p> <p>社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>④ポイント引当金 当社及び当社と同様の事業を営む連結子会社は、将来の「ヤマダポイントカード」の使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対し見積額を計上しております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 当社及び一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>⑥役員賞与引当金 役員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ117百万円減少しております。</p> <p>⑦商品保証引当金 当社及び当社と同様の事業を営む連結子会社は、販売した商品の5年間保証に関わる将来の修理費用の支払いに備えるため、過去の修理実績に基づき翌連結会計年度以降の修理費用見込額を計上しております。</p>	<p>④ポイント引当金 同左</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 同左</p> <p>⑥役員賞与引当金 役員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>⑦商品保証引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>当社及び連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>①ヘッジ会計の方法 当社は、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 a.ヘッジ手段 デリバティブ取引 (金利スワップ取引) b.ヘッジ対象 長期借入金</p> <p>③ヘッジ方針 当社は、金利の相場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的のみにデリバティブ取引を行うものとしております。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理方法 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	発生年度から3年間で均等償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、296,332百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において「連結調整勘定償却」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。</p>	<p>—————</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>—————</p>	<p>携帯電話の販売に伴うインセンティブに関して、従来、他の家電商品と同様に仕入りバートとして売上原価のマイナス処理としてきましたが、金額的重要性が増加してきたことにより、携帯電話の販売実績をより適正に表示するため、当連結会計年度より売上高に計上することとしました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上高及び売上原価が、それぞれ99,952百万円増加しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																												
<p>※1.有形固定資産の減価償却累計額は、57,730百万円であります。</p> <p>※2.担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,850百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">3,150百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,001百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,110百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(1年以内返済予定の長期借入金を含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,110百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 過年度において、電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金の受入れにより、建物104百万円、その他有形固定資産3百万円、計107百万円の圧縮記帳を行っております。</p> <p>※4.投資有価証券のうち非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">644百万円</td> </tr> </table> <p>※5.負ののれん35百万円が含まれております。</p> <p>6.偶発債務</p> <p>(1) 信販会社に対する売掛金18,735百万円を債権譲渡しております。</p> <p>(2) 当社及び一部の連結子会社が賃借している店舗の土地所有者に対して有する店舗建設協力金の返還請求権の譲渡に伴い減少した建設協力金は、7,737百万円であります。なお、土地所有者の店舗建設協力金の返還に支障が生じた場合等の信用補完措置として、譲渡した当該建設協力金を買取る場合があります。当連結会計期間末における当該譲渡した建設協力金の未償還残高は2,473百万円であります。</p>	建物及び構築物	1,850百万円	土地	3,150百万円	計	5,001百万円	長期借入金	4,110百万円	(1年以内返済予定の長期借入金を含む)		計	4,110百万円	投資有価証券(株式)	644百万円	<p>※1.有形固定資産の減価償却累計額は、74,394百万円であります。</p> <p>※2.担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,766百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">3,112百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,879百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,610百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(1年以内返済予定の長期借入金を含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,610百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 同左</p> <p>※4.投資有価証券のうち非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">6,414百万円</td> </tr> </table> <p>※5.負ののれん2,461百万円が含まれております。</p> <p>6.偶発債務</p> <p>(1) 信販会社に対する売掛金18,420百万円を債権譲渡しております。</p> <p>(2) 一部の連結子会社が賃借している店舗の土地所有者に対して有する店舗建設協力金の返還請求権の譲渡に伴い減少した建設協力金は、4,173百万円であります。なお、土地所有者の店舗建設協力金の返還に支障が生じた場合等の信用補完措置として、譲渡した当該建設協力金を買取る場合があります。当連結会計期間末における当該譲渡した建設協力金の未償還残高は1,639百万円であります。</p>	建物及び構築物	1,766百万円	土地	3,112百万円	計	4,879百万円	長期借入金	6,610百万円	(1年以内返済予定の長期借入金を含む)		計	6,610百万円	投資有価証券(株式)	6,414百万円
建物及び構築物	1,850百万円																												
土地	3,150百万円																												
計	5,001百万円																												
長期借入金	4,110百万円																												
(1年以内返済予定の長期借入金を含む)																													
計	4,110百万円																												
投資有価証券(株式)	644百万円																												
建物及び構築物	1,766百万円																												
土地	3,112百万円																												
計	4,879百万円																												
長期借入金	6,610百万円																												
(1年以内返済予定の長期借入金を含む)																													
計	6,610百万円																												
投資有価証券(株式)	6,414百万円																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																																																
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">27,526百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">593百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">57,348百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,914百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,166百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">31,809百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">10,665百万円</td></tr> <tr><td>ポイント販促費</td><td style="text-align: right;">89,933百万円</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">606百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">47百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">654百万円</td></tr> </table> <p>※3. 固定資産処分損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物 (除却損)</td><td style="text-align: right;">465百万円</td></tr> <tr><td>その他 (除却損)</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> <tr><td>その他 (売却損)</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>解体撤去費用</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">534百万円</td></tr> </table> <p>※4. 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="4">青森県</td><td rowspan="4">営業 店舗</td><td>建物及び構築物</td></tr> <tr><td>その他有形固定資産</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td></tr> <tr><td>リース資産</td></tr> <tr><td rowspan="4">広島県</td><td rowspan="4">営業 店舗</td><td>建物及び構築物</td></tr> <tr><td>その他有形固定資産</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td></tr> <tr><td>リース資産</td></tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (579百万円) として特別損失に計上しました。</p> <p>※減損損失の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr><th rowspan="2">場所</th><th colspan="3">減損損失 (百万円)</th></tr> <tr><th>建物及び構築物</th><th>その他</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>青森県</td><td>7</td><td>47</td><td>55</td></tr> <tr><td>広島県</td><td>255</td><td>268</td><td>524</td></tr> </tbody> </table>	広告宣伝費	27,526百万円	役員退職慰労引当金繰入額	593百万円	給与手当	57,348百万円	賞与引当金繰入額	1,914百万円	退職給付費用	1,166百万円	賃借料	31,809百万円	減価償却費	10,665百万円	ポイント販促費	89,933百万円	土地	606百万円	建物及び構築物	47百万円	計	654百万円	建物及び構築物 (除却損)	465百万円	その他 (除却損)	31百万円	その他 (売却損)	6百万円	解体撤去費用	31百万円	計	534百万円	場所	用途	種類	青森県	営業 店舗	建物及び構築物	その他有形固定資産	無形固定資産	リース資産	広島県	営業 店舗	建物及び構築物	その他有形固定資産	無形固定資産	リース資産	場所	減損損失 (百万円)			建物及び構築物	その他	計	青森県	7	47	55	広島県	255	268	524	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">29,468百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">142百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">66,375百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,674百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,273百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">39,014百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">12,777百万円</td></tr> <tr><td>ポイント販促費</td><td style="text-align: right;">93,164百万円</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">66百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">66百万円</td></tr> </table> <p>※3. 固定資産処分損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物 (除却損)</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> <tr><td>その他 (除却損)</td><td style="text-align: right;">72百万円</td></tr> <tr><td>土地 (売却損)</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>解体撤去費用</td><td style="text-align: right;">108百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">203百万円</td></tr> </table> <p>※4. 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="4">神奈川県</td><td rowspan="4">営業 店舗</td><td>建物及び構築物</td></tr> <tr><td>その他有形固定資産</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td></tr> <tr><td>リース資産</td></tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (84百万円) として特別損失に計上しました。</p> <p>※減損損失の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr><th rowspan="2">場所</th><th colspan="3">減損損失 (百万円)</th></tr> <tr><th>建物及び構築物</th><th>その他</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>神奈川県</td><td>68</td><td>15</td><td>84</td></tr> </tbody> </table>	広告宣伝費	29,468百万円	役員退職慰労引当金繰入額	142百万円	給与手当	66,375百万円	賞与引当金繰入額	2,674百万円	退職給付費用	1,273百万円	賃借料	39,014百万円	減価償却費	12,777百万円	ポイント販促費	93,164百万円	その他	66百万円	計	66百万円	建物及び構築物 (除却損)	17百万円	その他 (除却損)	72百万円	土地 (売却損)	4百万円	解体撤去費用	108百万円	計	203百万円	場所	用途	種類	神奈川県	営業 店舗	建物及び構築物	その他有形固定資産	無形固定資産	リース資産	場所	減損損失 (百万円)			建物及び構築物	その他	計	神奈川県	68	15	84
広告宣伝費	27,526百万円																																																																																																																
役員退職慰労引当金繰入額	593百万円																																																																																																																
給与手当	57,348百万円																																																																																																																
賞与引当金繰入額	1,914百万円																																																																																																																
退職給付費用	1,166百万円																																																																																																																
賃借料	31,809百万円																																																																																																																
減価償却費	10,665百万円																																																																																																																
ポイント販促費	89,933百万円																																																																																																																
土地	606百万円																																																																																																																
建物及び構築物	47百万円																																																																																																																
計	654百万円																																																																																																																
建物及び構築物 (除却損)	465百万円																																																																																																																
その他 (除却損)	31百万円																																																																																																																
その他 (売却損)	6百万円																																																																																																																
解体撤去費用	31百万円																																																																																																																
計	534百万円																																																																																																																
場所	用途	種類																																																																																																															
青森県	営業 店舗	建物及び構築物																																																																																																															
		その他有形固定資産																																																																																																															
		無形固定資産																																																																																																															
		リース資産																																																																																																															
広島県	営業 店舗	建物及び構築物																																																																																																															
		その他有形固定資産																																																																																																															
		無形固定資産																																																																																																															
		リース資産																																																																																																															
場所	減損損失 (百万円)																																																																																																																
	建物及び構築物	その他	計																																																																																																														
青森県	7	47	55																																																																																																														
広島県	255	268	524																																																																																																														
広告宣伝費	29,468百万円																																																																																																																
役員退職慰労引当金繰入額	142百万円																																																																																																																
給与手当	66,375百万円																																																																																																																
賞与引当金繰入額	2,674百万円																																																																																																																
退職給付費用	1,273百万円																																																																																																																
賃借料	39,014百万円																																																																																																																
減価償却費	12,777百万円																																																																																																																
ポイント販促費	93,164百万円																																																																																																																
その他	66百万円																																																																																																																
計	66百万円																																																																																																																
建物及び構築物 (除却損)	17百万円																																																																																																																
その他 (除却損)	72百万円																																																																																																																
土地 (売却損)	4百万円																																																																																																																
解体撤去費用	108百万円																																																																																																																
計	203百万円																																																																																																																
場所	用途	種類																																																																																																															
神奈川県	営業 店舗	建物及び構築物																																																																																																															
		その他有形固定資産																																																																																																															
		無形固定資産																																																																																																															
		リース資産																																																																																																															
場所	減損損失 (百万円)																																																																																																																
	建物及び構築物	その他	計																																																																																																														
神奈川県	68	15	84																																																																																																														

前連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に固定資産税評価額及び減価償却計算に用いられている税法規定等に基づく残存価額（取得価額の5%）を基に評価しています。なお、無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額を零として評価しています。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に固定資産税評価額を基に評価しています。なお、無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額を零として評価しています。

また、一部連結子会社においては、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
山口県	事務所	建物及び構築物
	倉庫	土地
	工場	その他有形固定資産
		無形固定資産 リース資産

同連結子会社は、全社をキャッシュフローを生み出す基本単位としてグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断し資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（152百万円）として特別損失に計上しました。

※減損損失の内訳

場所	減損損失（百万円）		
	建物及び構築物	その他	計
山口県	41	111	152

同連結子会社は、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価等に基づき算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	94,056	1,426	—	95,482
合計	94,056	1,426	—	95,482
自己株式				
普通株式(注)2	9	0	—	10
合計	9	0	—	10

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式総数の増加1,426千株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,351	25	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,768	利益剰余金	29	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	95,482	908	—	96,391
合計	95,482	908	—	96,391
自己株式				
普通株式（注）2	10	2,427	—	2,438
合計	10	2,427	—	2,438

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式総数の増加908千株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,427千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株及び取締役会決議による自己株式の取得（ToSTNeT-3）による増加2,427千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第1回転換社債型新株 予約権付社債に係る新 株予約権	普通株式	238	—	238	—	—
	第2回転換社債型新株 予約権付社債に係る新 株予約権	普通株式	929	—	670	259	—
	2013年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債に係る新株予約 権	普通株式	—	4,938	—	4,938	—
	2015年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債に係る新株予約 権	普通株式	—	5,798	—	5,798	—
合計		—	1,168	10,736	908	10,996	—

（注）1. 第1回転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権及び第2回転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の減少は、主として新株予約権の行使によるものです。

2. 2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権及び2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の増加は発行によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,768	29	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,100	利益剰余金	33	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円) (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 41,152 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △123 現金及び現金同等物 41,029	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円) (平成20年3月31日現在) 現金及び預金勘定 66,195 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,165 現金及び現金同等物 65,029
2. 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使 (単位:百万円) 新株予約権の行使による資本金増加額 2,689 新株予約権の行使による資本準備金増加額 2,687 新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 5,377	2. 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使 (単位:百万円) 新株予約権の行使による資本金増加額 1,664 新株予約権の行使による資本準備金増加額 1,664 新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 3,329
※3. _____	※3. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳 株式の取得により新たに株式会社ふれっそホールディングス、株式会社マツヤデンキ、株式会社星電社、サトームセン株式会社の4社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。 流動資産 20,293 百万円 固定資産 12,011 百万円 流動負債 △23,457 百万円 固定負債 △2,583 百万円 負ののれん △2,964 百万円 新規連結子会社株式の取得価額 3,300 百万円 新規連結子会社の現金及び現金同等物 △9,212 百万円 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入(純額) 5,912 百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																						
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)																																																						
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>減損損失累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>(百万円)</td> <td>(百万円)</td> <td>(百万円)</td> <td>(百万円)</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,673</td> <td>491</td> <td>—</td> <td>1,182</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>21,677</td> <td>9,503</td> <td>253</td> <td>11,920</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,350</td> <td>9,995</td> <td>253</td> <td>13,102</td> </tr> </tbody> </table>					項目	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	建物及び構築物	1,673	491	—	1,182	その他	21,677	9,503	253	11,920	合計	23,350	9,995	253	13,102	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>減損損失累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>(百万円)</td> <td>(百万円)</td> <td>(百万円)</td> <td>(百万円)</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,673</td> <td>565</td> <td>—</td> <td>1,108</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>26,524</td> <td>11,166</td> <td>373</td> <td>14,984</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28,197</td> <td>11,731</td> <td>373</td> <td>16,092</td> </tr> </tbody> </table>					項目	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	建物及び構築物	1,673	565	—	1,108	その他	26,524	11,166	373	14,984	合計	28,197	11,731	373	16,092
項目	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額																																																							
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																							
建物及び構築物	1,673	491	—	1,182																																																							
その他	21,677	9,503	253	11,920																																																							
合計	23,350	9,995	253	13,102																																																							
項目	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額																																																							
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																							
建物及び構築物	1,673	565	—	1,108																																																							
その他	26,524	11,166	373	14,984																																																							
合計	28,197	11,731	373	16,092																																																							
2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高					2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高																																																						
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額																																																						
1年内					1年内																																																						
3,996百万円					4,977百万円																																																						
1年超					1年超																																																						
8,716百万円					10,847百万円																																																						
合計					合計																																																						
12,713百万円					15,825百万円																																																						
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高																																																						
253百万円					373百万円																																																						
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																																						
支払リース料					支払リース料																																																						
4,409百万円					5,385百万円																																																						
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額																																																						
92百万円					106百万円																																																						
減価償却費相当額					減価償却費相当額																																																						
4,012百万円					4,961百万円																																																						
支払利息相当額					支払利息相当額																																																						
369百万円					446百万円																																																						
減損損失					減損損失																																																						
270百万円					6百万円																																																						
4. 減価償却費相当額の算定方法					4. 減価償却費相当額の算定方法																																																						
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左																																																						
5. 利息相当額の算定方法					5. 利息相当額の算定方法																																																						
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左																																																						

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成19年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）		
		取得原価 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	568	868	300
	債券	—	—	—
	その他	7	11	4
	小計	575	880	304
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,001	966	△35
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	1,001	966	△35
合計		1,576	1,846	269

(注) 1. 減損処理に当たっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について223百万円減損処理を行っております。なお、表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度（平成19年3月31日）	
	連結貸借対照表計上額（百万円）	
(1) 子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	594	
関連会社株式	50	
(2) その他有価証券		
非上場株式	1,152	
その他	898	

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	前連結会計年度（平成19年3月31日）			
	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 債券				
① 国債・地方債等	—	—	—	—
② 社債	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—
(2) その他	—	8	899	—
合計	—	8	899	—

当連結会計年度（平成20年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	当連結会計年度（平成20年3月31日）		
		取得原価 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,247	7,140	1,893
	債券	—	—	—
	その他	7	8	0
	小計	5,254	7,149	1,894
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	264	183	△80
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	264	183	△80
合計		5,519	7,332	1,813

(注) 1. 減損処理に当たっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について115百万円減損処理を行っております。なお、表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	当連結会計年度（平成20年3月31日）	
	連結貸借対照表計上額（百万円）	
(1) 子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	6,382	
関連会社株式	31	
(2) その他有価証券		
非上場株式	1,259	
その他	6,807	

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	当連結会計年度（平成20年3月31日）			
	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 債券				
① 国債・地方債等	—	—	—	—
② 社債	—	—	—	6,000
③ その他	—	—	—	—
(2) その他	5	172	629	—
合計	5	172	629	6,000

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社は金利スワップ取引を利用しております。また、一部の連結子会社においてはクーポンスワップ取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

当社及び一部の連結子会社は、実需に基づいた取引を原則とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当社は、借入金の一部について、将来の金利変動のリスクを回避する目的で変動金利を固定金利と交換する金利スワップ取引を利用しております。また、一部の連結子会社は外貨建金銭債権債務の将来の為替変動リスクを回避する目的でクーポンスワップ取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を利用しております。当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っており、ヘッジ会計の方法については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法に記載しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社が利用している金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクがあります。また、一部の連結子会社が利用しているクーポンスワップ取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクがあります。なお、取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行に伴う信用リスクはほとんどないと判断しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引についての基本方針、取引権限及び取引限度額については、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は財務部が行っております。取引結果は定期的に取締役会に報告されております。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益
通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	クーポンスワップ取引 受取 百万米ドル	7	3	9	9
	支払 百万円	834	336		
	消滅条件・特約付通貨スワップ取引 受取 百万米ドル	4	3	12	12
	支払 百万円	451	331		
	通貨スワップ取引 百万米ドル	30	21	77	77
	通貨オプション取引 買建 コール 百万米ドル	81	62	593	183
	買建 プット 百万米ドル	10	6	△41	△41
	売建 コール 百万米ドル	10	6	△0	△0
	売建 プット 百万米ドル	131	105	△464	243
	合計	—	—	186	484

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

（1）取引の内容

当社は金利スワップ取引を利用しております。また、一部の連結子会社においてはクーポンスワップ取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を利用しております。

（2）取引に対する取組方針

当社及び一部の連結子会社は、実需に基づいた取引を原則とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

（3）取引の利用目的

当社は、借入金の一部について、将来の金利変動のリスクを回避する目的で変動金利を固定金利と交換する金利スワップ取引を利用しております。また、一部の連結子会社は外貨建金銭債権債務の将来の為替変動リスクを回避する目的でクーポンスワップ取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を利用しております。当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っており、ヘッジ会計の方法については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計処理基準に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法に記載しております。

（4）取引に係るリスクの内容

当社が利用している金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクがあります。また、一部の連結子会社が利用しているクーポンスワップ取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクがあります。なお、取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行に伴う信用リスクはほとんどないと判断しております。

（5）取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引についての基本方針、取引権限及び取引限度額については、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は財務部が行っております。取引結果は定期的に取締役会に報告されております。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益
通貨関連

区分	種類	当連結会計年度（平成20年3月31日）			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	クーポンスワップ取引 受取 百万米ドル	3	0	△24	△24
	支払 百万円	336	0		
	消滅条件・特約付通貨スワップ取引 受取 百万米ドル	3	2	△12	△12
	支払 百万円	331	210		
	通貨スワップ取引 百万米ドル	21	14	△176	△176
	通貨オプション取引 買建 コール 百万米ドル	62	45	284	△19
	買建 プット 百万米ドル	6	3	△7	△7
	売建 コール 百万米ドル	6	3	0	0
	売建 プット 百万米ドル	105	80	△701	△10
	合計	—	—	△638	△250

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。
また、一部の連結子会社においては、確定給付型の制度として退職一時金制度、中小企業退職金共済制度を設けております。

2. 退職給付債務及びその内訳

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
	(百万円)		(百万円)
(1) 退職給付債務	5,837	(1) 退職給付債務	7,219
(2) 年金資産	△938	(2) 年金資産	△1,149
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	4,899	(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	6,070
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	—	(4) 会計基準変更時差異の未処理額	—
(5) 未認識数理計算上の差異	△677	(5) 未認識数理計算上の差異	△348
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	—	(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	—
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)	4,222	(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)	5,721
(8) 前払年金費用	—	(8) 前払年金費用	—
(9) 退職給付引当金(7)-(8)	4,222	(9) 退職給付引当金(7)-(8)	5,721

3. 退職給付費用の内訳

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	(百万円)		(百万円)
(1) 勤務費用	828	(1) 勤務費用	946
(2) 利息費用	98	(2) 利息費用	116
(3) 期待運用収益	△15	(3) 期待運用収益	△18
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	—	(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	—
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	254	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	229
(6) 過去勤務債務の費用処理額	—	(6) 過去勤務債務の費用処理額	—
退職給付費用	1,166	退職給付費用	1,273

4. 退職給付債務等の計算基礎

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
(1) 割引率	2.00%	(1) 割引率	同左
(2) 期待運用収益率	2.00%	(2) 期待運用収益率	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3) 退職給付見込額の期間配分方法	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	5年	(4) 数理計算上の差異の処理年数	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
ポイント引当金	ポイント引当金
5,098	2,910
未払事業税	未払事業税
1,268	1,432
賞与引当金損金算入限度超過額	賞与引当金損金算入限度超過額
773	1,080
退職給付引当金損金算入限度超過額	退職給付引当金損金算入限度超過額
1,705	2,311
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	役員退職慰労引当金損金算入限度超過額
955	998
商品保証引当金損金算入限度超過額	商品保証引当金損金算入限度超過額
1,303	1,923
子会社の税務上の繰越欠損金	子会社の税務上の繰越欠損金
4,220	10,859
その他	その他
1,004	1,462
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
16,327	22,978
評価性引当金	評価性引当金
△5,230	△12,631
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
11,097	10,347
繰延税金負債	繰延税金負債
土地評価益	土地評価益
1,111	1,111
その他	その他
135	891
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
1,246	2,003
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
9,851	8,344
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産－繰延税金資産	流動資産－繰延税金資産
7,020	5,349
固定資産－繰延税金資産	固定資産－繰延税金資産
4,042	4,340
固定負債－その他（繰延税金負債）	固定負債－その他（繰延税金負債）
1,212	1,345
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
40.4%	
繰越欠損金控除	
△2.3%	
住民税均等割等	
0.5%	
その他	
△0.8%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
37.8%	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

当連結グループは、家電・情報家電等を販売する小売業を主たる事業として行っております。

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める上記事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

当連結グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

当連結グループは、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
						役員の 兼任等	事業上 の関係					
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を自己 の計算に おいて所 有してい る会社	株式会社 テックプ ランニン グ	群馬県 前橋市	53	不動産取 引業	直接4.91% 当社代表 取締役社 長山田昇 が100%直 接保有の 会社	兼任 1人	社員 寮等 の賃 借	営業 取引 以外 の取 引	2,055	賃借 料の 支払 及び 保証 金の 差入	前払費 用（前 払賃借 料）	73
											1年以 内回収 予定の 差入保 証金	173
											差入保 証金	3,787
役員	加藤勝二	—	—	当社監査役 税理士法人 合同会計代 表社員	直接0.01%	—	—	税務報酬の 支払	2	—	—	

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

①社員寮等の賃借については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。

②税務報酬の支払については、税務顧問契約によっております。

2. 取引金額及び期末残高には消費税を含んでおりません。

3. 税務報酬の支払は、税理士法人合同会計に対するものであります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
						役員の 兼任等	事業上 の関係					
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を自己 の計算に おいて所 有してい る会社	株式会社 テックプ ランニン グ	群馬県 前橋市	53	不動産取 引業	直接4.86% 当社代表 取締役社 長山田昇 が100%直 接保有の 会社	兼任 1人	社員 寮等 の賃 借	営業 取引 以外 の取 引	945	賃借 料の 支払 及び 保証 金の 差入	前払費 用（前 払賃借 料）	82
											1年以 内回収 予定の 差入保 証金	175
											差入保 証金	3,731
役員	加藤勝二	—	—	当社監査役 税理士法人 合同会計代 表社員	直接0.01%	—	—	税務報酬の 支払	0	—	—	

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

①社員寮等の賃借については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。

②税務報酬の支払については、税務顧問契約によっております。

2. 取引金額及び期末残高には消費税を含んでおりません。

3. 税務報酬の支払は、税理士法人合同会計に対するものであります。なお、加藤勝二においては、期中において関連当事者でなくなった時点（平成19年6月末）までの取引金額及び残高、資本金並びに議決権等の所有割合（%）を記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,103円86銭	1株当たり純資産額	3,448円81銭
1株当たり当期純利益金額	458円78銭	1株当たり当期純利益金額	511円83銭
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	449円29銭	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	509円90銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	43,420	49,174
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	43,420	49,174
期中平均株式数(千株)	94,642	96,075
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,998	362
(うち新株予約権付社債)	(1,998)	(362)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式及び条件付発行可能潜在株式の概要	—	新株予約権2種類 (2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(額面総額700億円新株予約権70,000個)、2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(額面総額800億円新株予約権80,000個))

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
(株) ヤマダ 電機	第1回無担保転換社 債型新株予約権付社 債	平成14年7 月29日	921	—	—	なし	平成19年9 月28日
(株) ヤマダ 電機	第2回無担保転換社 債型新株予約権付社 債	平成14年7 月29日	3,343	933	—	なし	平成21年9 月30日
(株) ヤマダ 電機	2013年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債	平成20年3 月14日	—	70,344	—	なし	平成25年3 月28日
(株) ヤマダ 電機	2015年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債	平成20年3 月14日	—	80,000	—	なし	平成27年3 月31日
合計	—	—	4,264	151,277	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の 内容	新株予約権 の発行価額 (円)	株式の発行 価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行 使により発行し た株式の発行価 額の総額 (百万円)	新株予約権の 付与割合 (%)	新株予約権の 行使期間	代用払込に関 する事項
(第1回無担保転換 社債型新株予約権付 社債) 株式会社ヤマダ電機 普通株式	無償	3,860.30	30,000	29,998	100	平成14年9月2 日～ 平成19年9月27 日	(注)
(第2回無担保転換 社債型新株予約権付 社債) 株式会社ヤマダ電機 普通株式	無償	3,595.00	20,000	19,067	100	平成14年9月2 日～ 平成21年9月29 日	(注)
(2013年満期ユーロ 円建転換社債型新株 予約権付社債) 株式会社ヤマダ電機 普通株式	無償	14,175.00	70,350	—	100	平成20年3月28 日～ 平成25年3月14 日	(注)
(2015年満期ユーロ 円建転換社債型新株 予約権付社債) 株式会社ヤマダ電機 普通株式	無償	13,797.00	80,000	—	100	平成20年3月28 日～ 平成27年3月17 日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に替えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。

2. 連結決算日後5年内の償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	933	—	—	70,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,169	5,906	1.51	—
1年以内に返済予定の長期借入金	11,709	19,265	1.25	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	65,803	66,619	1.30	平成21年4月～平成31年8月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	79,681	91,791	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（一年以内に返済予定のものを除く）連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	19,065	15,925	13,195	14,651

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			37,898		48,138	
2. 売掛金	※1		23,731		38,664	
3. 商品			135,613		163,367	
4. 関係会社短期貸付金			7,341		25,473	
5. 前払費用			2,392		3,039	
6. 繰延税金資産			6,874		5,207	
7. 未収入金			17,659		17,748	
8. 1年以内回収予定の差 入保証金			3,118		3,697	
9. その他			1,235		1,793	
10. 貸倒引当金			△41		△68	
流動資産合計			235,823	46.0	307,062	43.9
II 固定資産						
(1) 有形固定資産	※2,3					
1. 建物		131,612		158,531		
減価償却累計額		31,633	99,978	37,175	121,355	
2. 構築物		10,050		12,665		
減価償却累計額		4,586	5,463	5,741	6,923	
3. 車両運搬具		99		99		
減価償却累計額		89	10	92	7	
4. 工具器具及び備品		14,125		19,382		
減価償却累計額		7,842	6,283	11,384	7,997	
5. 土地			51,202		92,128	
6. 建設仮勘定			3,683		17,461	
有形固定資産合計			166,621	32.5	245,875	35.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. 借地権		1,811		2,169	
2. ソフトウェア		410		340	
3. 電話加入権		208		208	
無形固定資産合計		2,430	0.4	2,718	0.4
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		3,493		15,101	
2. 関係会社株式		22,703		31,689	
3. 出資金		0		0	
4. 関係会社長期貸付金		3,775		2,920	
5. 長期前払費用		7,003		8,514	
6. 繰延税金資産		5,924		6,167	
7. 差入保証金		69,806		84,662	
8. その他		280		328	
9. 関係会社投資損失引 当金		△1,221		△1,221	
10. 貸倒引当金		△3,574		△3,757	
投資その他の資産合計		108,192	21.1	144,405	20.6
固定資産合計		277,244	54.0	392,999	56.1
資産合計		513,068	100.0	700,062	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 支払手形			402		392	
2. 買掛金			83,428		88,402	
3. 1年以内返済予定の長期借入金	※2		11,605		19,265	
4. 1年以内償還予定社債			921		—	
5. 未払金			10,294		12,969	
6. 未払費用			2,157		2,581	
7. 未払法人税等			15,765		17,077	
8. 未払消費税等			2,217		957	
9. 前受金			13,979		13,029	
10. 賞与引当金			1,663		2,246	
11. 役員賞与引当金			117		117	
12. ポイント引当金			11,588		6,252	
13. その他			2,707		3,675	
流動負債合計			156,848	30.6	166,967	23.9
II 固定負債						
1. 社債			3,343		151,277	
2. 長期借入金	※2		64,842		65,851	
3. 退職給付引当金			4,198		5,098	
4. 役員退職慰労引当金			2,317		2,434	
5. 商品保証引当金			2,928		4,345	
6. その他			1,464		1,464	
固定負債合計			79,094	15.4	230,470	32.9
負債合計			235,943	46.0	397,437	56.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			68,930 13.4		70,595 10.1
2. 資本剰余金					
資本準備金		68,849		70,513	
資本剰余金合計		68,849	13.4	70,513	10.1
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		312		312	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		97,000		132,000	
繰越利益剰余金		42,080		51,226	
利益剰余金合計		139,392	27.2	183,538	26.2
4. 自己株式			△98 △0.0		△23,043 △3.3
株主資本合計			277,074 54.0		301,603 43.1
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差 額金		50	0.0	1,020	0.1
評価・換算差額等合計		50	0.0	1,020	0.1
純資産合計			277,124 54.0		302,624 43.2
負債純資産合計			513,068 100.0		700,062 100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. 小売売上高		1,418,887			1,731,150		
2. レンタル売上高		741	1,419,629	100.0	543	1,731,694	100.0
II 売上原価							
1. 小売売上原価							
(1) 商品期首たな卸高		122,984			135,613		
(2) 当期商品仕入高		1,134,581			1,410,639		
(3) 商品保証引当金繰入額		945			1,417		
合計		1,258,510			1,547,670		
(4) 商品期末たな卸高		135,613			163,367		
差引小売売上原価		1,122,897			1,384,302		
2. レンタル売上原価		27	1,122,924	79.1	41	1,384,343	80.0
売上総利益							
(1) 小売売上総利益		295,990			346,848		
(2) レンタル売上総利益		713	296,704	20.9	502	347,350	20.0
III 販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		24,448			25,994		
2. ポイント販促費		78,371			81,619		
3. 貸倒引当金繰入額		9			25		
4. 役員退職慰労引当金繰入額		586			133		
5. 役員賞与引当金繰入額		117			111		
6. 給料手当		46,064			54,920		
7. 賞与引当金繰入額		1,663			2,246		
8. 退職給付費用		1,159			1,249		
9. 福利厚生費		6,247			7,277		
10. 賃借料		25,531			31,722		
11. 水道光熱費		5,937			7,077		
12. 減価償却費		9,674			11,602		
13. その他		44,747	244,559	17.2	60,097	284,078	16.4
営業利益			52,144	3.7		63,272	3.6

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
IV 営業外収益					
1. 受取利息		746		977	
2. 仕入割引		12,083		11,939	
3. その他		2,340	15,170	4,296	17,214
V 営業外費用					
1. 支払利息		1,064		1,787	
2. その他		113	1,177	247	2,035
経常利益			66,137		78,451
VI 特別利益					
1. 貸倒引当金戻入益		347		79	
2. その他		—	347	10	89
VII 特別損失					
1. 固定資産処分損	※1	525		92	
2. 減損損失	※2	579		—	
3. 差入保証金解約損		15		19	
4. 貸倒引当金繰入額		—		271	
5. 投資有価証券評価損		223		115	
6. その他		20	1,363	67	566
税引前当期純利益			65,121		77,974
法人税、住民税及び事業税		27,264		30,207	
過年度法人税等		72		87	
法人税等調整額		△625	26,711	765	31,060
当期純利益			38,410		46,914

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金					
					別途積立 金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	66,240	66,162	66,162	312	68,000	35,130	103,442	△87	235,757	
事業年度中の変動額										
新株の発行	2,689	2,687	2,687						5,377	
利益処分による別途積立金 への積立					29,000	△29,000	—		—	
利益処分による剰余金の配 当						△2,351	△2,351		△2,351	
利益処分による役員賞与						△108	△108		△108	
当期純利益						38,410	38,410		38,410	
自己株式の取得								△11	△11	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	2,689	2,687	2,687	—	29,000	6,950	35,950	△11	41,316	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	68,930	68,849	68,849	312	97,000	42,080	139,392	△98	277,074	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	106	106	235,864
事業年度中の変動額			
新株の発行			5,377
利益処分による別途積立金へ の積立			—
利益処分による剰余金の配 当			△2,351
利益処分による役員賞与			△108
当期純利益			38,410
自己株式の取得			△11
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△55	△55	△55
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△55	△55	41,260
平成19年3月31日 残高 (百万円)	50	50	277,124

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計			
		資本準備 金	資本剰余 金合計		別途積立 金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日 残高 (百万円)	68,930	68,849	68,849	312	97,000	42,080	139,392	△98	277,074	
事業年度中の変動額										
新株の発行	1,664	1,664	1,664						3,329	
別途積立金への積立					35,000	△35,000	—		—	
剰余金の配当						△2,768	△2,768		△2,768	
当期純利益						46,914	46,914		46,914	
自己株式の取得								△22,945	△22,945	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	1,664	1,664	1,664	—	35,000	9,145	44,145	△22,945	24,529	
平成20年3月31日 残高 (百万円)	70,595	70,513	70,513	312	132,000	51,226	183,538	△23,043	301,603	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	50	50	277,124
事業年度中の変動額			
新株の発行			3,329
別途積立金への積立			—
剰余金の配当			△2,768
当期純利益			46,914
自己株式の取得			△22,945
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額（純額）	970	970	970
事業年度中の変動額合計 (百万円)	970	970	25,499
平成20年3月31日 残高 (百万円)	1,020	1,020	302,624

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく 時価法 (評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合 及びそれに類する組合への出 資(証券取引法第2条第2項 により有価証券とみなされる もの)については、組合契約 に規定される決算報告日に 応じて入手可能な最近の決算 書を基礎とし、持分相当額を 純額で取り込む方法によっ ております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 同左</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合 及びそれに類する組合への出 資(金融商品取引法第2条第 2項により有価証券とみなさ れるもの)については、組合 契約に規定される決算報告日 に依りて入手可能な最近の決 算書を基礎とし、持分相当額 を純額で取り込む方法によっ ております。</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品	移動平均法による原価法	同左
3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産	<p>定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～47年</p>	<p>定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～47年 (会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号)) に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(2) 無形固定資産 (3) 長期前払費用	<p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>定額法</p>	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	—————	<p>社債発行費</p> <p>支出時に全額費用処理しております。</p>
5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (2) 賞与引当金 (3) 役員賞与引当金 (4) 退職給付引当金	<p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>役員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ117百万円減少しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>役員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(5) 役員退職慰労引当金	<p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>	同左
(6) ポイント引当金	<p>将来の「ヤマダポイントカード」の使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。</p>	同左
(7) 関係会社投資損失引当金	<p>関係会社株式に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性等を勘案して必要額を計上しております。</p>	同左
(8) 商品保証引当金	<p>販売した商品の5年間保証に関わる将来の修理費用の支払いに備えるため、過去の修理実績に基づき翌期以降の修理費用見込額を計上しております。</p>	同左
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
7. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段と対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 デリバティブ取引（金利スワップ取引） ・ヘッジ対象 長期借入金 <p>ヘッジ方針</p> <p>当社は、金利の相場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的のみにデリバティブ取引を行なうものとしております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段と対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 同左 ・ヘッジ対象 同左 <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の処理方法	<p>税抜方式によっております。</p>	同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、277,124百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

該当事項はありません。

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>携帯電話の販売に伴うインセンティブに関して、従来、他の家電商品と同様に仕入りバートとして売上原価のマイナス処理としてきましたが、金額的重要性が増加してきたことにより、携帯電話の販売実績をより適正に表示するため、当期より売上高に計上することとしました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上高及び売上原価が、それぞれ84,679百万円増加しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																												
<p>※1. 関係会社に対する項目 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか、以下のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">12,580百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,765百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,112百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,936百万円</td> </tr> </table> <p>上記資産の建物、構築物及び土地に対し、4,110百万円を限度とした根抵当権を設定しております。 担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)</td> <td style="text-align: right;">4,110百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,110百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 過年度において、電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金の受入れにより、建物104百万円、工具器具及び備品3百万円、計107百万円の圧縮記帳を行っております。</p> <p>4. 偶発債務 (1) 信販会社に対する売掛金18,735百万円を債権譲渡しております。 (2) 当社が賃借している店舗の土地所有者に対して有する差入保証金の返還請求権の譲渡に伴い減少した差入保証金は、3,731百万円であります。なお、土地所有者の差入保証金の返還に支障が生じた場合等の信用補完措置として、譲渡した当該差入保証金を買取る場合があります。当事業年度末における当該譲渡した差入保証金の未償還残高は202百万円であります。</p>	売掛金	12,580百万円	建物	1,765百万円	構築物	58百万円	土地	3,112百万円	計	4,936百万円	長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	4,110百万円	計	4,110百万円	<p>※1. 関係会社に対する項目 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか、以下のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">20,148百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,717百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,112百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,879百万円</td> </tr> </table> <p>上記資産の建物、構築物及び土地に対し、4,110百万円を限度とした根抵当権を設定しております。 担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)</td> <td style="text-align: right;">4,110百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,110百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 同左</p> <p>4. 偶発債務 信販会社に対する売掛金18,420百万円を債権譲渡しております。</p>	売掛金	20,148百万円	建物	1,717百万円	構築物	49百万円	土地	3,112百万円	計	4,879百万円	長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	4,110百万円	計	4,110百万円
売掛金	12,580百万円																												
建物	1,765百万円																												
構築物	58百万円																												
土地	3,112百万円																												
計	4,936百万円																												
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	4,110百万円																												
計	4,110百万円																												
売掛金	20,148百万円																												
建物	1,717百万円																												
構築物	49百万円																												
土地	3,112百万円																												
計	4,879百万円																												
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	4,110百万円																												
計	4,110百万円																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																						
<p>※1 固定資産処分損の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物 (除却損)</td> <td>409</td> </tr> <tr> <td>構築物 (除却損)</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具 (除却損)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品 (除却損)</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>建物 (売却損)</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>建物、構築物解体撤去費用</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>525</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2. 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青森県</td> <td>営業店舗</td> <td>建物 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産</td> </tr> <tr> <td>広島県</td> <td>営業店舗</td> <td>建物 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (579百万円) として特別損失に計上しました。</p> <p>※減損損失の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>建物</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青森県</td> <td>1</td> <td>53</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>広島県</td> <td>233</td> <td>290</td> <td>524</td> </tr> </tbody> </table> <p>当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に固定資産税評価額及び減価償却計算に用いられている税法規定等に基づく残存価額 (取得価額の5%) を基に評価しています。なお、無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額を零として評価しています。</p>	項目	金額 (百万円)	建物 (除却損)	409	構築物 (除却損)	49	車両運搬具 (除却損)	0	工具器具及び備品 (除却損)	29	建物 (売却損)	6	建物、構築物解体撤去費用	30	計	525	場所	用途	種類	青森県	営業店舗	建物 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産	広島県	営業店舗	建物 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産	場所	減損損失 (百万円)			建物	その他	計	青森県	1	53	55	広島県	233	290	524	<p>※1 固定資産処分損の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物 (除却損)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>構築物 (除却損)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品 (除却損)</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>土地 (売却損)</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>建物、構築物解体撤去費用</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額 (百万円)	建物 (除却損)	1	構築物 (除却損)	1	工具器具及び備品 (除却損)	4	土地 (売却損)	4	建物、構築物解体撤去費用	79	計	92
項目	金額 (百万円)																																																						
建物 (除却損)	409																																																						
構築物 (除却損)	49																																																						
車両運搬具 (除却損)	0																																																						
工具器具及び備品 (除却損)	29																																																						
建物 (売却損)	6																																																						
建物、構築物解体撤去費用	30																																																						
計	525																																																						
場所	用途	種類																																																					
青森県	営業店舗	建物 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産																																																					
広島県	営業店舗	建物 その他有形固定資産 無形固定資産 リース資産																																																					
場所	減損損失 (百万円)																																																						
	建物	その他	計																																																				
青森県	1	53	55																																																				
広島県	233	290	524																																																				
項目	金額 (百万円)																																																						
建物 (除却損)	1																																																						
構築物 (除却損)	1																																																						
工具器具及び備品 (除却損)	4																																																						
土地 (売却損)	4																																																						
建物、構築物解体撤去費用	79																																																						
計	92																																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	9	0	—	10
合計	9	0	—	10

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	10	2,427	—	2,438
合計	10	2,427	—	2,438

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,427千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株及び取締役会決議による自己株式の取得 (ToSTNeT-3) による増加2,427千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	建物	工具器具及び 備品	合計		建物	工具器具及び 備品	合計
取得価額相当額	百万円 1,673	百万円 18,509	百万円 20,182	取得価額相当額	百万円 1,673	百万円 23,093	百万円 24,767
減価償却累計額相当額	百万円 491	百万円 7,711	百万円 8,202	減価償却累計額相当額	百万円 565	百万円 9,401	百万円 9,967
減損損失累計額相当額	百万円 —	百万円 225	百万円 225	減損損失累計額相当額	百万円 —	百万円 132	百万円 132
期末残高相当額	百万円 1,182	百万円 10,572	百万円 11,754	期末残高相当額	百万円 1,108	百万円 13,559	百万円 14,667
2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高				2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内			3,413百万円	1年内			4,371百万円
1年超			7,890百万円	1年超			9,801百万円
合計			11,303百万円	合計			14,172百万円
リース資産減損勘定の残高			225百万円	リース資産減損勘定の残高			132百万円
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			3,774百万円	支払リース料			4,710百万円
リース資産減損勘定の取崩額			92百万円	リース資産減損勘定の取崩額			93百万円
減価償却費相当額			3,423百万円	減価償却費相当額			4,342百万円
支払利息相当額			332百万円	支払利息相当額			412百万円
減損損失			242百万円	減損損失			—百万円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度 (平成19年 3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成20年 3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年 3月31日)	当事業年度 (平成20年 3月31日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
ポイント引当金 4,681	ポイント引当金 2,525
未払事業税 1,230	未払事業税 1,360
賞与引当金損金算入限度超過額 671	賞与引当金損金算入限度超過額 907
退職給付引当金損金算入限度超過額 1,696	退職給付引当金損金算入限度超過額 2,059
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額 975	役員退職慰労引当金損金算入限度超過額 1,022
貸倒引当金損金算入限度超過額 1,447	貸倒引当金損金算入限度超過額 1,411
商品保証引当金損金算入限度超過額 1,182	商品保証引当金損金算入限度超過額 1,755
その他 948	その他 1,025
繰延税金資産合計 12,833	繰延税金資産合計 12,067
繰延税金負債	繰延税金負債
其他有価証券評価差額金 34	其他有価証券評価差額金 691
繰延税金負債合計 34	繰延税金負債合計 691
繰延税金資産の純額 12,798	繰延税金資産の純額 11,375
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,902円67銭	1株当たり純資産額	3,221円03銭
1株当たり当期純利益金額	405円84銭	1株当たり当期純利益金額	488円31銭
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	397円45銭	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	486円47銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	38,410	46,914
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	38,410	46,914
期中平均株式数(千株)	94,642	96,075
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,998	362
(うち新株予約権付社債)	(1,998)	(362)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式及び条件付発行可能潜在株式の概要	—	新株予約権2種類 (2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(額面総額700億円新株予約権70,000個)、2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(額面総額800億円新株予約権80,000個))

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

その他有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株) ベスト電器	8,460,000	6,801
(株) みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	1,000	1,000		
(株) ウェストホールディングス	300,000	123		
オーダーメイド創薬 (株)	1,400	106		
(株) 東和銀行	1,024,000	102		
(株) ニューロン	840	84		
佐田建設 (株)	1,000,000	56		
(株) 群馬銀行	14,896	10		
東和警備保障 (株)	100	5		
(株) みずほフィナンシャルグループ	12	4		
ビズネット (株)	1,000	0		
小計	10,803,248	8,294		
計	10,803,248	8,294		

【債権】

投資有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		ドイツ銀行ユーロ円債 (2銘柄)	6,000	6,000
小計	6,000	6,000		
計	6,000	6,000		

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		ジャフコ・G-7 (ビー) 号投資事業有限責任組合	1	5
ジャフコ・G-9 (エー) 号投資事業有限責任組合	3	172		
ジャフコ・V1-A号投資事業有限責任組合	3	233		
ジャフコ・V2-D号投資事業有限責任組合	5	396		
小計	12	807		
計	12	807		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	131,612	26,933	14	158,531	37,175	6,904	121,355
構築物	10,050	2,621	5	12,665	5,741	1,159	6,923
車両運搬具	99	—	—	99	92	2	7
工具器具及び備品	14,125	5,297	40	19,382	11,384	3,578	7,997
土地	51,202	40,933	6	92,128	—	—	92,128
建設仮勘定	3,683	93,159	79,381	17,461	—	—	17,461
計	210,773	168,944	79,448	300,269	54,394	11,644	245,875
無形固定資産							
借地権	1,811	381	23	2,169	—	—	2,169
ソフトウェア	815	97	—	913	572	167	340
電話加入権	208	—	—	208	—	—	208
計	2,835	479	23	3,290	572	167	2,718
長期前払費用	8,768 (294)	2,070 (102)	42 (41)	10,797 (355)	2,282 —	517 —	8,514 (355)
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	LAB I 千里	新店舗	7,289 百万円
	テックランド徳島本店	新店舗	1,607 百万円
	テックランド古河店	新店舗	1,008 百万円
土地	新宿	新店舗用地	37,355 百万円
建設仮勘定	LAB I 高崎	新店舗	8,205 百万円

2. 長期前払費用の()内の金額は内数で、前払リース料であり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,616	339	—	129	3,825
関係会社投資損失引当金	1,221	—	—	—	1,221
賞与引当金	1,663	2,246	1,663	—	2,246
役員賞与引当金	117	111	110	—	117
役員退職慰労引当金	2,317	133	16	—	2,434
ポイント引当金	11,588	—	5,336	—	6,252
商品保証引当金	2,928	3,465	2,048	—	4,345

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は一般債権の貸倒実績率による洗い替え額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	2,913
預金の種類	
当座預金	0
普通預金	44,214
別段預金	10
定期預金	1,000
小計	45,225
合計	48,138

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
株式会社ダイクマ	9,967
三菱UFJニコス株式会社	2,334
三井住友カード株式会社	1,618
株式会社ジェーシービー	1,578
南九州ヤマダ電機株式会社	1,443
その他	21,721
合計	38,664

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 366
23,731	1,357,014	1,342,081	38,664	97.2%	8.4日

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

3) 商品

品名	金額 (百万円)
家電	
カラーテレビ	26,081
ビデオ・DVD	8,860
オーディオ	7,792
冷蔵庫	8,835
洗濯機	6,880
調理家電	5,904
エアコン	6,245
その他の冷暖房器具	1,129
その他	27,237
小計	98,969
情報家電	
パソコン	13,655
パソコン周辺機器	14,751
パソコンソフト	3,366
電話機・ファックス	1,169
その他	7,658
小計	40,600
非家電	
AVソフト・書籍	12,880
その他	10,917
小計	23,798
合計	163,367

(注) 家電のその他は、照明・理美容・テープ等、情報家電のその他は、携帯電話・インク等、非家電のその他は、貴金属・洋品雑貨等であります。

② 固定資産

1) 差入保証金

区分	金額 (百万円)
建物賃借保証金	88,340
	(3,697)
営業保証金他	19
合計	88,359
	(3,697)

(注) () 内の数字は内数で「1年以内回収予定の差入保証金」であり、貸借対照表では流動資産として表示してあります。

③ 流動負債

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
吉井電気株式会社	392
合計	392

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成20年4月	392
合計	392

2) 買掛金

相手先	金額 (百万円)
松下コンシューマーエレクトロニクス株式会社	9,612
ソニーマーケティング株式会社	7,836
キヤノンマーケティングジャパン株式会社	6,214
株式会社富士通パーソナルズ	6,143
NECパーソナルプロダクツ株式会社	4,568
その他	54,027
合計	88,402

④ 固定負債

1) 社債

151,277百万円

内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

2) 長期借入金

相手先	金額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	32,922
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,720
株式会社群馬銀行	8,182
株式会社八十二銀行	4,205
株式会社東和銀行	3,381
株式会社三井住友銀行	2,441
株式会社北越銀行	1,000
合計	65,851

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	10株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新株交付手数料	1枚50円に印紙税相当額を加えた額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 平成19年6月28日開催の定時株主総会において、単元未満株主の権利を制限する旨を定款で次のように定めております。

当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しに関する請求をする権利

(注) 2. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当社の公告方法は、電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第30期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 訂正発行登録書
平成19年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
平成19年12月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 訂正発行登録書
平成19年12月18日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年12月20日関東財務局長に提出
事業年度（第30期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 訂正発行登録書
平成19年12月20日関東財務局長に提出
- (7) 半期報告書
（第31期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月21日関東財務局長に提出
- (8) 訂正発行登録書
平成19年12月21日関東財務局長に提出
- (9) 臨時報告書
平成20年2月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（本邦以外の地域における新株予約権付社債の募集）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (10) 訂正発行登録書
平成20年2月26日関東財務局長に提出
- (11) 臨時報告書の訂正報告書
平成20年2月27日関東財務局長に提出
平成20年2月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (12) 訂正発行登録書
平成20年2月27日関東財務局長に提出
- (13) 臨時報告書の訂正報告書
平成20年2月27日関東財務局長に提出
平成20年2月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (14) 訂正発行登録書
平成20年2月27日関東財務局長に提出
- (15) 自己株券買付状況報告書
報告事項（自平成20年2月1日 至平成20年2月29日）平成20年3月14日関東財務局長に提出
報告事項（自平成20年3月1日 至平成20年3月31日）平成20年4月15日関東財務局長に提出
報告事項（自平成20年4月1日 至平成20年4月30日）平成20年5月15日関東財務局長に提出
報告事項（自平成20年5月1日 至平成20年5月31日）平成20年6月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社ヤマダ電機

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 福田 厚 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 平田 稔 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 森田 亨 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社ヤマダ電機

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 福田 厚 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 平田 稔 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 森田 亨 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社ヤマダ電機

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 福田 厚 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 平田 稔 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 森田 亨 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社ヤマダ電機

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 福 田 厚 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 平 田 稔 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 森 田 亨 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。